

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【事業年度】	第47期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
【英訳名】	Universal Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富士本 淳
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 麻野 憲志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 麻野 憲志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

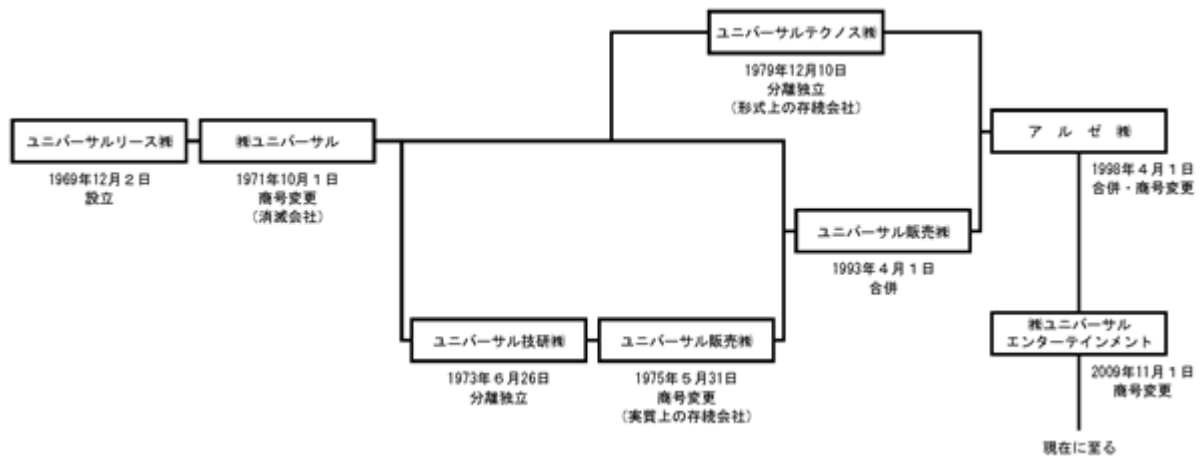
第1【企業の概況】

(はじめに)

当社(旧ユニバーサルテクノス株式会社)は、1998年4月1日を合併期日として旧ユニバーサル販売株式会社を吸収合併し、同日付をもって商号をアルゼ株式会社に変更いたしました。この合併は、旧ユニバーサル販売株式会社の1株の額面金額を500円から50円に変更するためであり、また商号変更は、当社の将来の業容拡大に備え、より一層の発展を期するためのものであります。

また2009年11月1日付けで商号をアルゼ株式会社から株式会社ユニバーサルエンターテインメントに変更いたしました。この商号変更は、当社の将来の業容拡大に備え、より一層の発展を期するためのものであります。

なお、創業以来、今日に至るまでの会社の変遷を図示すると、以下のようになります。



1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	88,085	91,709	111,187	68,546	93,267	124,944
経常利益又は経常損失 () (百万円)	22,055	22,343	27,036	12,829	67,232	7,941
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	10,173	15,661	18,629	13,426	161,168	5,191
包括利益 (百万円)	26,256	12,314	9,588	7,427	144,581	6,075
純資産額 (百万円)	220,020	229,072	259,990	230,945	375,063	371,834
総資産額 (百万円)	288,120	369,580	568,635	543,747	510,677	573,238
1株当たり純資産額 (円)	2,979.73	3,108.92	3,287.46	2,931.97	4,746.18	4,756.13
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	138.64	213.41	252.66	170.18	2,037.75	66.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	213.38	252.27	-	2,035.02	-
自己資本比率 (%)	75.9	61.7	45.6	42.6	73.4	64.9
自己資本利益率 (%)	4.9	7.0	7.6	5.5	53.2	1.4
株価収益率 (倍)	14.1	8.8	14.1	-	1.6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,508	19,118	23,780	2,177	15,280	29,468
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,804	66,900	120,584	59,903	154,849	28,897
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,515	56,662	166,804	4,352	163,173	8,863
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	39,356	51,518	119,038	35,594	45,870	38,226
従業員数 (人)	1,118	1,421	7,062	7,095	7,866	8,437

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について第42期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第45期および第47期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第45期および第47期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第45期は決算期変更の経過期間となることから、9ヶ月間の変則的な決算となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	87,808	92,024	114,751	53,317	44,602	54,812
経常利益又は経常損失 () (百万円)	26,600	13,994	25,072	14,450	224,360	6,754
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	14,066	7,025	16,842	15,557	208,794	6,799
資本金 (百万円)	98	98	98	98	98	98
発行済株式総数 (株)	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000
純資産額 (百万円)	147,089	150,838	188,495	169,880	378,696	361,212
総資産額 (百万円)	207,982	269,938	363,674	346,926	470,183	458,554
1株当たり純資産額 (円)	2,003.94	2,054.48	2,388.05	2,150.93	4,792.16	4,620.24
1株当たり配当額 (円)	45	-	40	-	50	50
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(50)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	191.68	95.74	228.43	197.19	2,639.91	86.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	95.73	228.08	-	2,636.38	-
自己資本比率 (%)	70.7	55.9	51.8	48.9	80.5	78.8
自己資本利益率 (%)	10.0	4.7	9.9	8.7	76.1	1.8
株価収益率 (倍)	10.2	19.5	15.6	-	1.2	-
配当性向 (%)	23.5	-	17.5	-	1.9	-
従業員数 (人)	872	976	973	1,024	980	988
株主総利回り (%)	106.5	101.6	193.5	224.8	176.5	207.0
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.6)	(133.7)	(162.5)	(136.5)	(161.3)
最高株価 (円)	2,081	3,450	4,765	4,485	6,290	4,010
最低株価 (円)	1,536	1,535	1,684	2,611	2,823	2,947

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について第42期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第45期および第47期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第45期および第47期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第45期は決算期変更の経過期間となることから、9ヶ月間の変則的な決算となっております。

5. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項	
	株式会社ユニバーサルエンターテインメント 旧社名：アルゼ株式会社（ユニバーサル販売株式 会社、ユニバーサルテクノス株式会社）	株式会社ユニバーサル
1969年12月		ジュークボックスのリース業を目的として栃木県 小山市間々田2515番地にユニバーサルリース(株)を 設立
1970年7月		遊戯機械の製造を目的として同地に工場を建設し 製造を開始
1971年10月		商号を(株)ユニバーサルに変更
1972年6月		工場隣接地に土地を購入し、工場を新設
1973年6月	(株)ユニバーサルの販売部門を分離独立させ、ユニ バーサル技研(株)を設立し、業務開始	
1975年5月	東京都台東区上野5丁目11番1号にユニバーサル 技研(株)の本社を移転し、商号をユニバーサル販売 (株)に変更	
1975年9月	大阪府吹田市に大阪営業所を開設	栃木県小山市に新工場を建設し、以後ここを拠点 として本格的に各種のゲームマシンの製造を開始
1976年11月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を開設	
1978年4月	東京都中央区日本橋堀留町に、ユニバーサルビル を建設、ユニバーサル販売(株)の本社を移転	
1979年12月	(株)ユニバーサルの開発部門を分離独立させ、ユニ バーサルテクノス(株)を設立し、業務開始	
1980年3月		栃木県小山市第三工業団地内に、新工場（小山第 二工場）を建設、移転し、ゲームマシンの製造か ら風俗営業業界の回胴式マシーンへ進出
1981年1月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設	
1982年5月	北海道札幌市白石区に北海道営業所を開設	
1983年2月	宮城県仙台市に仙台営業所を、鹿児島県鹿児島市 に鹿児島営業所を開設	
1983年8月	新潟県新潟市に新潟営業所を開設	
1985年6月	青森県青森市に青森営業所を、香川県高松市に四 国営業所を、兵庫県神戸市中央区に神戸営業所を 開設	
1985年7月	広島県広島市中区に広島営業所を、岡山県岡山市 に岡山出張所を開設	
1985年10月	栃木県宇都宮市に北関東営業所を開設	
1986年7月	東京都中央区日本橋浜町に、ユニバーサルテクノ ス(株)本社ビルを取得、移転	
1988年4月	東京都港区高輪にユニバーサル販売(株)本社ビルを 建設	鳥取県米子市に新たな生産拠点として米子工場を 取得、同工場にてアミューズメント機の生産を開 始
1988年5月	静岡県静岡市に静岡営業所を開設	
1988年9月	大分県大分市に大分出張所を開設	
1990年7月	石川県金沢市に金沢出張所を開設	
1990年9月	福島県郡山市に郡山出張所を開設	
1992年4月	熊本県熊本市に熊本出張所を開設	

年月	事項	
	株式会社ユニバーサルエンターテインメント 旧社名：アルゼ株式会社（ユニバーサル販売株式会社、ユニバーサルテクノス株式会社）	株式会社ユニバーサル
1992年7月	埼玉県大宮市に埼玉営業所を、神奈川県横浜市港北区に神奈川営業所を、千葉県千葉市中央区に千葉営業所を開設	ユニバーサル販売(株)との合併により消滅
1992年8月	京都府京都市下京区に京都営業所を開設	
1993年4月	ユニバーサル販売(株)が(株)ユニバーサルを吸収合併	
1993年7月	東京都港区高輪のユニバーサル本社ビルに本社を移転	
1994年4月	茨城県水戸市に水戸営業所を開設	
1998年4月	ユニバーサルテクノス(株)はユニバーサル販売(株)を吸収合併の上、商号をアルゼ(株)に変更し、東京都江東区有明に本社を移転	
1998年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録	
1999年8月	千葉県四街道市に新工場を建設（現パチスロ・パチンコ遊技機製造工場）	
2000年10月	Aruze USA, Inc.（現連結子会社）の株式取得	
2000年10月	Aruze USA, Inc.がValvino Lamore, LLCへ出資	
2000年11月	日本アミューズメント放送(株)（現連結子会社）の株式取得	
2001年2月	千葉県四街道市に四街道テクノセンターを新設	
2002年9月	Valvino Lamore, LLCの全保有株式をWynn Resorts, Limitedへ現物出資	
2002年11月	ノーチラス(株)（アルゼグローバルトレーディング(株)へ商号変更）の株式取得	
2003年10月	北京アルゼ開発有限公司（現非連結子会社）設立	
2004年6月	米国ネバダ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得し、Universal Distributing of Nevada, Inc.（現Aruze Gaming America, Inc.）の株式取得について承認を受ける	
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場	
2004年12月	米国ミシシッピ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得し、Universal Distributing of Nevada, Inc.の株式取得について承認を受ける	
2005年1月	豪州子会社及び南アフリカ子会社を有するUniversal Distributing of Nevada, Inc.の株式を取得し、この3社を連結子会社とした	
2005年3月	Wynn Resorts, Limited及びその子会社が米国ネバダ州にてカジノ運営ライセンスを取得	
2006年5月	アルゼ分割準備(株)を設立	
2006年7月	米国ネバダ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得（無期限更新可能）	
2007年4月	海外カジノ向けゲーミング機器事業をAruze Gaming America, Inc.に事業譲渡 携帯サイト運営事業を会社分割し、アルゼメディアネット(株)を新設	
2007年9月	(株)ジャパン・レンタルサービス（アルゼレンタルサービス(株)へ商号変更）の株式取得	
2007年10月	パチスロ・パチンコ事業の販売部門をアルゼマーケティングジャパン(株)（旧(株)システムスタッフ）に、同事業の開発部門を(株)セブンワークス（旧アルゼ分割準備(株)）に会社分割により承継	
2008年2月	ARUZE Investment Co.,Ltd.（現連結子会社）を設立	
2008年6月	委員会設置会社へ移行	
2008年8月	フィリピンにおいてカジノリゾートを運営するためのプロビジョナルライセンスを取得 Aruze Gaming America, Inc. が第三者割当増資を実施。また、当社所有の Aruze Gaming America, Inc. 株式の一部を譲渡	
2009年2月	アルゼマーケティングジャパン(株)を存続会社としてアルゼグローバルトレーディング(株)、アルゼレンタルサービス(株)、(株)セブンワークスを吸収合併	
2009年3月	当社所有の Aruze Gaming America, Inc. 全株式を譲渡	
2009年6月	当社を存続会社として、アルゼマーケティングジャパン(株)を吸収合併	
2009年11月	商号を(株)ユニバーサルエンターテインメントへと変更	
2010年3月	フィリピンにおいて、当社グループのカジノプロジェクト（マニラ ベイ リゾート）が経済特区認定を受けるとともに、カジノ事業の外資規制が解除された。	

年月	事項
	株式会社ユニバーサルエンターテインメント 旧社名：アルゼ株式会社（ユニバーサル販売株式会社、ユニバーサルテクノス株式会社）
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年6月	監査役会設置会社へ移行
2011年10月	当社を存続会社として、アルゼメディアネット㈱を吸収合併
2012年1月	マニラベイリゾートプロジェクト着工式を開催
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年10月	箱根に岡田美術館を開設
2014年6月	中国国立劉海粟美術館と岡田美術館が姉妹提携
2016年3月	サミー株式会社と合併会社「株式会社ZEEG」設立
2016年7月	フィリピンにおけるカジノリゾートプロジェクトの正式名称を「OKADA MANILA」に決定
2016年12月	フィリピンにおけるカジノリゾート施設「オカダ・マニラ」のカジノ運営許可証を取得 カジノ運営を開始
2017年3月	オカダ・マニラに世界最大級のマルチカラー噴水「ザ・ファウンテン」完成
2017年12月	オカダ・マニラに巨大ガラスドーム施設「Cove Manila」オープン
2018年12月	オカダ・マニラのタワーA完成
2019年7月	カジノ関連機器による自動為替交換システム「Multi Currency System」およびカジノスロットマシン専用顧客優遇システム「Slot Program Play System」をリリース

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社21社及び関連会社4社により構成されており、パチスロ・パチンコ機等の遊技機及びその周辺機器の開発・製造・販売、統合型リゾート(IR)事業、メディアコンテンツ事業等を行っております。

当社の企業集団が営む事業内容と、当社と各社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関係は、以下のとおりであります。(2019年12月31日現在)

セグメントの名称	主要な事業内容	会社名
遊技機事業	パチスロ・パチンコ機の開発・製造	当社、(株)メーシー、(株)エレコ、(株)ミズホ、(株)アクロス、(株)ユニバーサルプロス
	パチスロ・パチンコ機の販売、周辺機器の開発・製造・販売、部材ユニット調達	当社
統合型リゾート(IR)事業	カジノリゾート運営	TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.
	投資管理	Aruze USA, Inc.
その他	メディアコンテンツ事業	当社

上記のほかに連結子会社が5社、非連結子会社で持分法非適用会社が9社、関連会社で持分法適用会社が3社、関連会社で持分法非適用会社が1社あります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) Okada Holdings Limited	中国(香港)	9,362,968 千HK\$	有価証券投資等	被所有 69.6	
(連結子会社) ㈱メーシー (注)1	東京都江東区	20百万円	遊技機器の製造	100	
㈱エレコ (注)1	東京都江東区	10百万円	遊技機器の製造	100	
㈱ミスホ (注)1	東京都江東区	10百万円	遊技機器の製造	100	
㈱アクロス	東京都江東区	5百万円	遊技機器の製造	100	
㈱ユニバーサルプロス	東京都江東区	5百万円	遊技機器の製造	100	
TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. (注)1(注)2	フィリピン (マニラ)	8,699,745 千PHP	その他	99.9 (99.9)	(注)4
Tiger Resort Asia Limited (注)1	中国(香港)	14,638,663 千HK\$	その他	100	(注)4
KO Dining Group Limited	中国(香港)	1HK\$	その他	100	(注)4
Brontia Limited (注)1(注)2	中国(香港)	1,280,191 千HK\$	その他	100 (100)	(注)4
Panania Limited (注)1(注)2	中国(香港)	19,811 千HK\$	その他	100 (100)	(注)4
Aruze USA, Inc.	アメリカ (ネバダ州)	10US\$	その他	100	
ARUZE Investment Co., Ltd. (注)2	カンボジア (プノンペン)	4,000 千Riels	その他	49 (49)	
(持分法適用関連会社) ㈱ジューグ	東京都品川区	25百万円	遊技機器の製造	50	
EAGLE LANDHOLDINGS, INC. (注)2	フィリピン (マニラ)	480,000 千PHP	その他	40 (40)	(注)4
日本アミューズメント放送㈱	東京都港区	50百万円	その他	79	(注)4

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内数であります。

3. 上記連結子会社のうち、TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. 以外の連結子会社については、いずれも売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメントの統合型リゾート(IR)事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 役員の兼任を行っております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
遊技機事業	792
統合型リゾート(IR)事業	7,427
報告セグメント計	8,219
その他	31
全社(共通)	187
合計	8,437

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
988	41才0ヶ月	9年8ヶ月	6,191,236

セグメントの名称	従業員数(人)
遊技機事業	770
統合型リゾート(IR)事業	0
報告セグメント計	770
その他	31
全社(共通)	187
合計	988

(注) 1.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、グローバルエンターテインメント企業として「楽しさ」を創造し、「夢のある社会」創りに貢献することを経営の基本方針としております。

具体的には、パチスロ・パチンコ機及び周辺機器等の研究・開発・製造・販売を行うメーカーとして、ユーザーの皆さまに「楽しい!」を提供してまいります。また、フィリピン・マニラにおいて統合型リゾート施設「オカダ・マニラ」を展開していくことで、多くのお客様へ魅力あふれる総合的な「エンターテインメント」を体験していただくことを通じて、世界中の皆さまを魅了してまいります。

(2) 経営戦略等

近年、少子化やレジャーの多様化等によって、パチスロ・パチンコ産業は緩やかな縮小傾向にあります。それに加え、パチスロ・パチンコ機の改正規則の施行により、メーカーの開発体制や製品供給に影響が出てきております。しかしながら、当社グループは、過去の規制強化の時期においても、一時的な落ち込みはあったものの、画期的なシステムや魅力ある製品開発に成功し、業界を牽引してきた実績があります。今後も、コンテンツの強みや高い技術力を活かし、ユーザーの皆さまに喜んでいただける魅力あふれる製品の開発とともに、コストダウン等のエンジニアリング面にも注力し、業績の維持拡大に努めてまいります。

またフィリピン、マニラ・ベイ地区にて展開している統合型リゾート施設「オカダ・マニラ」の事業拡大を推進しております。「オカダ・マニラ」では、非カジノ部門のアメニティも他の追随を許さない水準まで充実させ、中国、韓国を含むアジア諸国からのVIP客に加え、多くの国内客も取り込むことで営業規模を広げており、世界でも有数の最高級エンターテインメント・リゾート施設を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

遊技機事業においては、市場調査と営業体制のさらなる強化を図るとともに、多様化する市場ニーズにマッチしたパチスロ・パチンコ機を提供することで販売台数を確保し、市場シェアNo.1の地位を獲得します。また、業務効率の向上による筋肉質な経営体制を築き、安定的な黒字体質の構築を図ってまいります。

フィリピンにおける統合型リゾート(IR)事業においては、調整後EBITDAを指標としてまいります。

(4) 経営環境

遊技機事業においては、2018年2月からパチスロ・パチンコ機双方への改正規則が施行され、規制強化の影響が続く等、業界としても大きな変革期を迎えております。このような環境変化は市場への影響が大きいものの、画期的なシステム、コンテンツやソフトの充実、技術力を活かせば新たな販売機会になると考えております。

統合型リゾート(IR)事業においては、フィリピンでのカジノ市場は引き続き高い成長が見込まれるものの、カジノ、ホテル、エンターテインメント、飲食等の施設拡充、強化を着実に実行、差別化を図ることにより、事業拡大に邁進してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

遊技機事業

国内のパチスロ・パチンコ機の規制強化の影響として2018年2月1日より「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則」が施行されましたが、改正規則に対応した遊技機の市場導入も進んでおり、改正規則や自主規制に対応した遊技機は市場活性化への注目が集まっております。このような環境変化は市場への影響が大きいものの、同時に各メーカーにとっては新たな販売機会となると考えます。当社は、改正規則機への技術対応と生産体制の活用をもって、引き続きホール経営への貢献度の高い遊技機の提供を行ってまいります。

特許戦略

かねてから当社グループは、知的財産の創出と保護の重要性を認識し、特許申請書類の標準化などによって、より多くの優れた発明の権利化のための仕組み作りを進めてまいりました。また、それぞれの発明を技術分野ごとに取りまとめて出願する体制を確立することにより、申請書類の内容を充実させ、出願数に対する登録数の割合の向上を図ってまいりました。

当社が取得した特許及び特許出願中の技術は、他社と比較しても極めて有効で実利的な内容であり、これらを最大限自社製品の開発に活かし、製品付加価値を向上させることで、他社製品と技術面での差別化を図り、当社グループの事業における優位性を確保してまいります。さらに、特許ライセンス収入の確保を目的とした、特許活用戦略及び権利侵害に対する権利行使を強力に推進してまいります。

統合型リゾート(IR)事業

当社グループが運営する統合型リゾート施設「オカダ・マニラ」につきましては、最高級のホテル、国内外からの全てのお客様にご満足していただけるように、世界各国の料理を提供するファインダイニング、高級商業施設、世界最大級のマルチカラーの演出による噴水「ザ・ファウンテン」、東南アジア最大級のナイトクラブやビーチクラブを有する全天候ドーム型施設「コープ・マニラ」等の施設を完備しており、全てのお客様に最高級の“非日常”を提供し続けることを目指しております。

現在、ホテル客室数の提供増等に注力しておりますが、今後も、VIP専用カジノを含むゲーミングエリアの拡充やレストランやショッピングモールの整備により、入場者数、宿泊者数の増大を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある項目は、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社グループの事業に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 遊技機事業

遊技機事業においては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であり、機械ごとに指定試験機関（一般財団法人保安通信協会）による型式試験及び各都道府県の公安委員会の型式検定を受けております。これらの法律・規格の改廃が行われた場合においても、当社は業界の動向及び他社申請状況の分析に基づき、計画的、戦略的に申請を実行いたしますが、行政当局の指導や業界による自主規制などにより大きな変更を余儀なくされた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。また、業界における嗜好性等の変化、所得状況を含む国内の景気動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 為替リスク

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、グループ内の海外関係会社について各社の外貨建損益及び資産・負債を円換算して連結財務諸表に取り込むことから、為替レートの変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 訴訟関係

当社グループでは係争中の案件が複数有り、これら訴訟の判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。引き続き、訴訟リスクの回避に努力してまいります。第三者から新たに提訴された場合、その判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 統合型リゾート(IR)事業

当社グループでは、フィリピンにおいて統合型リゾート施設「オカダ・マニラ」を展開しております。フィリピンに限らず世界の経済環境の変動、為替市場における通貨変動といった経済的要因、また、フィリピン政府や"Philippine Amusement and Gaming Corporation (PAGCOR)"の規制改正、税制改正といった事業環境の変動要因により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

2019年12月期	売上高	営業損益	経常損益	親会社株主に帰属する 当期純損益
個別(百万円)	54,812	1,457	6,754	6,799
連結(百万円)	124,944	389	7,941	5,191

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、景気は緩やかな回復基調で推移しました。また、当社が統合型リゾート(IR)事業を手掛けるフィリピンにおいても、現政権による政治・経済面での安定した運営により、高い経済成長が続いております。

長期的に緩やかな縮小傾向にあるパチスロ・パチンコ産業においては、パチスロ・パチンコ遊技機の改正規則及び自主規制に対応した遊技機の市場導入と開発が進んでおります。また、フィリピンにおける統合型リゾート(IR)事業は、カジノ税優遇などの規制環境の恩恵を享受しつつ、高い成長をみせており、当社の事業規模、売上も拡大基調にあります。

当連結会計年度における売上高は124,944百万円(前年同期比34.0%増)、営業利益は389百万円(前年同期 営業損失17,972百万円)、経常損失は7,941百万円(前年同期 経常利益67,232百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は5,191百万円(前年同期 親会社株主に帰属する当期純利益161,168百万円)となりました。

なお、事業セグメント別の業績は以下のとおりであります。各業績数値はセグメント間売上高又は振替高を調整前の金額で記載しております。

遊技機事業

当連結会計年度における遊技機事業の売上高は51,687百万円(前年同期比22.0%増)、営業利益は10,811百万円(前年同期 営業損失1,705百万円)となりました。

遊技機業界では2018年2月より改正規則が施行されました。各メーカーによる改正規則及び自主規制に対応した遊技機の積極的な開発と投入が進んでおり、市場活性化に向けて期待が高まっております。しかしながら、一般財団法人保安通信協会におけるパチスロ機の型式試験の適合率が低水準であることから、改正規則機の市場供給は引き続き低調に推移しております。

かかる状況下で、当社においても、魅力あるより遊びやすく独自性のあるゲーム性を備えた遊技機創出が求められており、改正規則に則した遊技機の開発を積極的に進めております。パチスロ機においては、「魔法少女まどか マギカ」の最新作『SLOT劇場版魔法少女まどか マギカ[新編]叛逆の物語』等の市場投入を行い、パチンコ機においては、『Pアナザーゴッドハーデス ジャッジメント』やバジリスク～甲賀忍法帖～シリーズを用いたパチンコ機『Pバジリスク～甲賀忍法帖～2』等の販売を行いました。

統合型リゾート(IR)事業

当連結会計年度における統合型リゾート(IR)事業の売上高⁽¹⁾は71,408百万円(前年同期比45.9%増)、営業損失は1,391百万円(前年同期 営業損失6,333百万円)となりました。また、当連結会計年度における統合型リゾート(IR)事業の調整後EBITDA⁽²⁾は13,221百万円となり、前年同期の4,088百万円から9,133百万円の増加となっております。

統合型リゾート施設「オカダ・マニラ」では、当第4四半期における来訪者数の継続的な増加に伴い、全てのセグメントの取扱高が増加しました。カジノではVIP、マスマーケットのテーブルゲーム及びゲーミングマシンが伸び、その他売上高では客室数の増加に伴い、収益が大幅に増加しました。

ホテル稼働率は四半期を通して高い水準を維持しております。さらに、7月中旬以降よりコーラルウィング(タワーB)での営業を開始しております。コーラルウィングの全客室は、2020年上半期に完成する予定です。これによりさらに多くの顧客を誘致することが可能となります。

(1) 売上高は、総売上高からゲーミング税及びジャックポット費用を控除したものです。

(2) 調整後EBITDA = 営業損益 + 減価償却費及び償却費 + その他の調整項目

その他

当連結会計年度におけるその他の売上高は1,509百万円(前年同期比12.3%減)、営業利益は531百万円(前年同期比51.7%減)となりました。

メディアコンテンツ事業においては、『SLOT劇場版魔法少女まどか マギカ[新編]叛逆の物語』など3本のシミュレーターアプリをApp Store・Google Playにて配信いたしました。また、ソーシャルカジノゲーム「スロットストリート」では、継続して新しい遊び方や機能、機種を追加し、2周年キャンペーンを実施しました。いずれのコンテンツもユーザーの皆様から好評をいただいております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業(百万円)	47,569	126.5
合計(百万円)	47,569	126.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 統合型リゾート(IR)事業及びその他事業については、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
遊技機事業	52,040	124.3	74	122.4
合計	52,040	124.3	74	122.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 統合型リゾート(IR)事業及びその他事業については、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業(百万円)	51,687	122.0
統合型リゾート(IR)事業(百万円)	71,408	145.9
その他(百万円)	1,509	87.7
合計(百万円)	124,605	133.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 相手先別販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。
 4. 上記販売高のほか、各報告セグメントに配分していない全社販売高338百万円があります。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

以下の当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析等の内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度における総資産の額は、在外子会社においてリース会計基準を新たに適用したこともあり主にリース資産(純額)が53,861百万円増加し、また持分法投資利益の計上もあり投資有価証券が3,434百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ62,561百万円増加の573,238百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度における負債の額は、主に新規借入による長期借入金が9,749百万円増加、在外子会社においてリース会計基準を新たに適用したこともありリース債務が56,114百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて65,790百万円増加の201,404百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度における純資産の額は、為替換算調整勘定が円高フィリピンペソ安の影響もあり11,494百万円増加する一方で、利益剰余金が11,672百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3,229百万円減少の371,834百万円となりました。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、124,944百万円(前年同期比34.0%増)となりました。売上高については、「業績等の概要」の(1)業績に記載したとおりですが、遊技機事業においては、パチスロ・パチンコ機の検定に適合した機器の販売を進めて、販売台数が前連結会計年度の96,450台から当連結会計年度の114,463台に増加しました。統合型リゾート(IR)事業においては、来訪者数の増加、VIP、マスマーケットテーブル、マスマーケットのゲーミングマシンを含む全てのセグメントの取扱高の増加により、売上が増加致しました。

(売上原価)

売上原価の総額は60,216百万円(前年同期比11.5%増)となりました。統合型リゾート(IR)事業において、VIP、ジャンケット向ビジネスが本格的に立ち上がり、VIP、ジャンケットに対する支払手数料の計上が増加いたしました。これに伴い売上原価率も48.2%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費の総額は64,337百万円(前年同期比12.5%増)となりました。統合型リゾート(IR)事業において、建設の進行に伴い建設仮勘定から建物及び構築物への振替が増加した結果、減価償却費の計上が増加、またビジネス規模拡大に伴う人件費増加がみられました。

(営業外損益)

営業外収益は1,969百万円(前年同期比97.8%減)、営業外費用は10,299百万円(前年同期比345.1%増)となりました。前連結会計年度はウィンリゾート社と和解契約を締結したこともあり受取利息を74,471百万円計上しましたが、当連結会計年度ではそのような多額の計上はありませんでした。当連結会計年度では、主に持分法投資利益1,650百万円、社債利息や借入金に対する利息、ならびに在外子会社においてリース会計基準を新たに適用したことにより発生した支払利息(社債利息とあわせて9,657百万円)が主な内訳です。

(特別損益)

特別利益は6百万円(前年同期比99.9%減)、特別損失は1,155百万円(前年同期比93.0%減)となりました。前連結会計年度はウィンリゾート社と和解契約を締結したこともあり和解による株式償還差益を158,796百万円計上しましたが、当連結会計年度ではそのような多額の計上はありませんでした。当連結会計年度における主な内訳は、固定資産除売却損754百万円、関係会社株式評価損369百万円が主な内訳となります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は5,191百万円(前年同期 親会社株主に帰属する当期純利益161,168百万円)、1株当たり当期純損失は66.18円(前年同期 1株当たり当期純利益2,037.75円)となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、長期借入れによる収入、その他流動負債の増減、その他固定負債の増減で増加したものの、建設事に伴う支出(有形固定資産の取得による支出)、配当金の支払、自己株式の取得による支出により減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて7,644百万円減少し38,226百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは29,468百万円の収入となりました。これは、主に税金等調整前当期純損失を9,089百万円計上したものの、減価償却費17,873百万円の計上、その他流動負債が7,587百万円増加、その他固定負債が5,163百万円増加したことなどによるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、28,897百万円の支出となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出27,486百万円があったことなどによるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,863百万円の支出となりました。これは、主に自己株式の取得による支出2,834百万円、配当金の支払いによる支出5,867百万円があったことなどによるものであります。

なお当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

資金需要は統合型リゾート施設「オカダ・マニラ」の建築費、遊技機事業の材料費等の製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用が主なものであります。投資活動については研究開発費、子会社株式の取得、自己株式取得等によるものであります。これらの資金需要に対する資金財源は、手持資金、私募債、金融機関からの借入により必要とする資金を調達しております。当連結会計年度末における社債・借入金等有利子負債の残高は84,253百万円、現金及び現金同等物の残高は38,226百万円となっております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

遊技機事業

遊技機の改正規則及び自主規制に対応した遊技機の市場投入と開発を積極的に進めている中、2020年12月期の遊技機事業として、パチスロ機10機種以上、パチンコ機6機種以上の販売を計画しております。そのような計画の下、パチスロ機のうち、5号機において異例の長期稼働を実現した2大ブランド機種の一つである『SLOTバジリスク～甲賀忍法帖～絆』を「継承」し、6号機としての新たな要素を加えた『SLOTバジリスク～甲賀忍法帖～絆2』の販売を開始し、さらに、5号機において異例の長期稼働を実現したもう一つのブランド機種である沖ドキ！シリーズに、6号機として新たな演出要素を追加した『沖ドキ！2-30』を開始しております。一方、パチンコ機においては、往年の名機であるスロット「アステカ」をパチンコ機で再現した、幅広い年齢層のユーザーに楽しんでもらえる『PAでかちりラッシュ』の販売を行っております。上記の機種は、一部の機種の完売を含めて、すべての機種において、すでに計画販売台数を上回る受注状況であり、その状況を反映した遊技機事業の第1四半期の受注金額は22,000百万円を超えております。

当社は引き続き、改正規則等に対応した、より遊びやすく幅広いファンの皆様楽しんでいただける魅力的な遊技機創出に努めてまいります。またその魅力ある遊技機を通して、パチスロ・パチンコ業界全体の活性化に貢献してまいります。

統合型リゾート(IR)事業

統合型リゾート施設「オカダ・マニラ」では、引き続き施設の拡張に注力しております。

コーラルウィング(タワーB)は完成間近であり、完成すると利用可能な客室数がエンターテインメントシティ内最大の993室となります。統合型リゾート(IR)事業が引き続き成長し、団体客のイベントや海外ツアー客のさらなる増加も見込まれます。

VIP向けカジノでは、既存のジャンケット⁽¹⁾による継続的な収益増加に加え、新規のジャンケットによる売上高増加が期待されます。また、マスマーケット向けカジノにおいても、マーケティング施策の継続・改善と、さらなる施設拡張に伴う成長が見込まれます。ホテル客室数や、ショッピングモール店舗、その他施設の追加によって、リゾート全体への来場者数が増え、マスマーケット向けのカジノ売上高が増加すると予想しております。

加えて、その他売上高(ホテル、飲食、リテール、エンターテインメント等)においても、段階的なりテールスペースのリースや既存飲食店を充実させていくとともに、継続してMICE⁽²⁾誘致等を積極的に推進し、より集客増加に向けた取り組みを強化し、収益増を目指します。その結果、調整後EBITDAは、売上高の増加が経費の伸びを上回ることによって年間を通して利益率の上昇を想定しております。また、2020年12月期には土地の一部売却が決定しており、さらなる利益増が見込まれます。当社は、今後も複数の不動産事業に取り組んでいく方針であり、取得時と比較して大幅に不動産価格が上昇していることから、一部売却や有効活用によって継続的な収益を見込んでおります。

当社グループは、統合型リゾート(IR)事業の中核会社であるTiger Resort, Leisure and Entertainment, Inc.の成長を加速させるために、フィリピンにおける統合型リゾート(IR)事業の早期の株式公開に向けて準備を進めております。今後については、詳細等が決まり次第、順次開示してまいります。

(1) ジャンケットとは、VIPプレイヤー個人やVIP団体客をカジノに集客する中間業者のことです。カジノホテルは、VIPカジノルームの一部をジャンケットに対して貸し出します。

(2) MICEとは、ミーティング・インセンティブ・カンファレンス・エキシビションの略で、企業による会議・セミナー、報奨・研修旅行、国際会議や展示会・見本市といったビジネスイベントの総称です。

その他

メディアコンテンツ事業においては、引き続きApp Store・Google Playにて高品質なシミュレーターアプリを提供してまいります。国内外で展開している「スロットストリート」においては、引き続きサービスの改良と機種の追加を行い、多彩なイベントとキャンペーンで盛り上げてまいります。

今後もユーザーの皆様楽しんでいただけるようなサービスを展開してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	2016年3月期	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
自己資本比率(%)	61.7	45.6	42.6	73.4	64.9
時価ベースの自己資本比率(%)	37.1	49.4	60.2	49.4	50.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.4	10.1	-	5.4	2.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	45.4	81.4	-	8.6	5.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、社債・借入金等を対象としております。

(注5) 2017年12月期につきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオを記載しておりません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(重要な資産の譲渡)

連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.ならびに持分法関連会社であるEAGLE I LANDHOLDINGS, INC.は、2020年2月14日に保有する土地の一部をフィリピン企業に売却、並びにそれに伴う土地のリース権を解除する契約を締結しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5,001百万円です。

なお、当社グループにおける研究開発活動の状況は以下のとおりです。

(1) 遊技機事業

遊技機事業においては、現行の法律・規格の中でも十分に市場に受け入れられる、魅力あふれるゲーム性・出玉性能を有する遊技機を提供すべく注力しております。遊技機事業に係る研究開発費は4,482百万円であります。

(2) 統合型リゾート(IR)事業

統合型リゾート(IR)事業に係る研究開発費はございません。

(3) その他

その他に係る研究開発費は518百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、フィリピンでの統合型リゾート(IR)プロジェクトに係る建設工事等のため、21,277百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都江東区)	遊技機事業 その他	開発業務施設 統括業務施設	353	146	-	531	1,030	696
四街道工場 (千葉県四街道市)	遊技機事業 その他	製造設備	3,042	1,808	5,240 (74,343)	1,831	11,923	118
小山工場 (栃木県小山市)	遊技機事業	製造設備	107	-	361 (9,520)	-	468	-
東京支店他 18支店	遊技機事業	販売設備	128	0	256 (603)	1	386	155
岡田美術館 (神奈川県 足柄下郡箱根町)	その他	美術館施設	5,386	5	-	423	5,815	19

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

(2019年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積	年間賃借及び リース料 (百万円)
本社 (東京都江東区)	遊技機事業 その他	開発業務施設 統括業務施設(賃借)	696	-	353

(2) 国内子会社

国内子会社について主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

(2019年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.	本社 (マニラ)	統合型 リゾート(IR)	カジノリ ゾート施設	218,066	27,271	60,172	58,682	364,191	7,424

(注) 帳簿価額のうち、「その他」は、主に工具、器具及び備品とリース資産であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。また、経営管理効率向上のためのシステムインフラ整備も推進しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 四街道工場	千葉県 四街道市	遊技機事業	製造用機械 装置等	3,599	-	自己資金 及び借入金	2020年1月	2020年12月	-
TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT INC.	マニラ	統合型リゾ ート(IR)事業	統合型リ ゾート施設	330,598	297,736	借入金及び親 会社からの出 資	2016年7月	2020年6月	-

(注) 1. 連結グループにおける同地区での設備投資計画を集計しております。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	324,820,000
計	324,820,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	80,195,000	80,195,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	80,195,000	80,195,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年6月26日定時株主総会決議 及び2014年10月31日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 43
新株予約権の数(個)	448 [398] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 44,800 [39,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,813 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年12月23日 至 2024年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,524 資本組入額 1,262
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,813円とする。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社または当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による。）の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記4に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

決議年月日	2017年9月21日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7、当社執行役員 4、 当社従業員 1
新株予約権の数(個)	3,800(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 380,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,463(注)3
新株予約権の行使期間	自 2020年4月1日 至 2024年10月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,543 資本組入額 2,272
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 本新株予約権は、新株予約権1個につき8,000円で有償発行しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2017年9月20日の東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場における当社株式の普通取引終値の150%である金4,463円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、以下の（i）または（ii）のいずれかの条件を満たした場合に限り、本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

（i）2018年12月期及び2019年12月期の経常利益（監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益をいう。以下同じ。）が次の各号に定める全ての条件を達成している場合。

（a）2018年12月期の経常利益が300億円を超過していること。

（b）2019年12月期の経常利益が320億円を超過していること。

（ii）2018年12月期及び2019年12月期の経常利益の累積額が800億円を超過した場合。

新株予約権者は、上記4に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額（但し、上記3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の130%以上となった時点よりも後に限り、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合、その他法令に違反する場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本件新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本件新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2017年3月9日取締役会決議
新株予約権の数(個)	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 500,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年3月28日 至 2020年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,011 資本組入額 2,506
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 本新株予約権の目的である株式の総数は500,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。))は、100株)とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で本新株予約権の目的である株式の数を適宜調整するものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法は、次のとおりとする。

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、当初、5,000円とする（以下「当初行使価額」という。）。

また、行使価格の調整においては、次のとおりとする。

当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(4)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(6)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当てにより当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当てをするときには当該割当ての効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(6)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）又は本項第(6)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。但し、当社又は関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当ての場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 乃至 の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{[\text{調整前行使価格} - \text{調整後行使価格}] \times \text{調整前行使価格により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価格}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（但し、本項第(4)号の場合は基準日）に先立つ45取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(4)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

本項第(4)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(4)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2011年7月23日 (注)	-	80,195,000	3,348	98	-	7,503

(注) 2011年6月21日開催の定時株主総会に基づき、2011年7月23日付で無償減資を実施したことにより、資本金を3,348百万円減少(減資割合 97.1%)し、その他資本剰余金に振替えて、98百万円といたしました。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	23	109	163	26	9,055	9,391	-
所有株式数 (単元)	-	18,667	11,373	1,619	651,840	1,706	116,678	801,883	6,700
所有株式数の割合(%)	-	2.33	1.42	0.20	81.29	0.21	14.55	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,029,172株は、「個人その他」に20,291単元及び「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Okada Holdings Limited (常任代理人 石田敦信)	1401 Hutchison House, 10 Harcourt Road, Hong Kong (東京都千代田区)	54,452	69.66
横塚 ヒロ子	東京都品川区	2,105	2.69
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 0M02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST,SUITE 3500,PO BOX 23 TORONTO,ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1)	1,391	1.77
JPLLC CLIENT SAFEKEEPING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,312	1.67
GOLDMAN, SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK,NY,USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	963	1.23
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	955	1.22
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	862	1.10
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	774	0.99
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	670	0.85
富士本 淳	東京都目黒区	658	0.84
計	-	64,146	82.06

(注) 当社は、自己株式を2,029,172株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,029,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,159,200	781,592	-
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	80,195,000	-	-
総株主の議決権	-	781,592	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロンティアビルA棟	2,029,100	-	2,029,100	2.53
計	-	2,029,100	-	2,029,100	2.53

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2019年1月9日)での決議状況 (取得期間 2019年1月10日~2019年6月30日)	600,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	600,000	1,984,838,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	15,161,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	0.76
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	0.76

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2019年6月4日)での決議状況 (取得期間 2019年6月5日~2019年7月31日)	300,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	250,000	849,263,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	150,737,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.67	15.07
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.67	15.07

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2019年9月2日)での決議状況 (取得期間 2019年9月3日~2020年6月30日)	1,200,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,200,000	4,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	209,300	683,726,500
提出日現在の未行使割合(%)	82.56	82.91

(注) 1. 2020年2月14日開催の取締役会において取得し得る株式の総数を1,000,000株から1,200,000株に、取得価額の総額を30億円から40億円に拡大すること、及び自己株式の取得期間を2020年6月30日までに延長することを決議いたしました。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	56	177,520
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	7,600	13,778,800	5,000	9,065,000
保有自己株式数	2,029,172	-	2,233,472	-

(注) 1. 当事業年度における「ストックオプションの権利行使」による処分価額の総額は、ストックオプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載しております。

2. 当期間における「ストックオプションの権利行使」による処分価額の総額は、ストックオプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載しております。

3. 当期間における処理自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し及び新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

4. 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し、新株予約権の権利行使、及び取締役会決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を最重要経営課題の一つとして取り組んでおります。その実現のため、高収益な企業体質の構築と継続的な株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当の維持を基本方針としております。また、内部留保につきましては、健全な財務体質を確保し経営基盤を強化するとともに、有望な事業案件に対しては、必要な資金を機動的に投資するために、適正な水準を維持することを、基本方針としております。

なお、2019年12月期の配当金につきましては、中間配当として2019年6月30日を基準日とした1株当たり50円の当社創業50周年記念配当を実施しましたが、期末配当につきましては、当期の業績動向や今後の財務状況等を勘案した結果、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年8月7日 取締役会決議	3,916	50

また、2020年12月期の配当金につきましては、今後の業績と資金需要を見極めた上で決定したく、現段階では未定とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社ではコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の1つと位置付け、経営の効率化と意思決定の迅速化を追求するとともに、過去の教訓を踏まえ経営監視機能を一層充実するため各種施策に取り組んでおります。

また、「内部統制システム構築に係る基本方針」に則り、企業価値のさらなる向上を目指し、経営の健全性と透明性を確保するために必要なコーポレート・ガバナンス体制の構築、整備に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1．企業統治の体制の概要

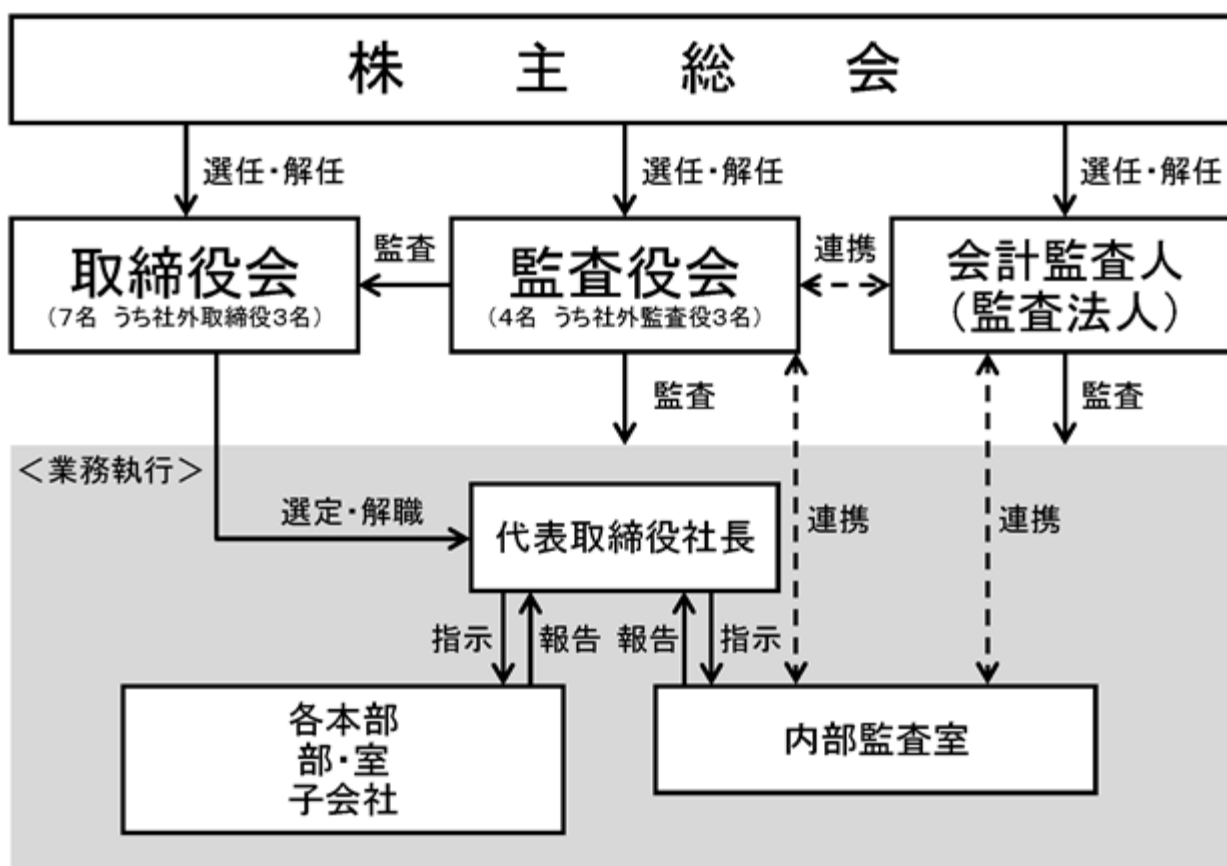
当社は、継続的な企業価値の向上を達成するためには、経営全般における透明性の向上と経営監督機能の強化が重要であるとの認識から、コーポレート・ガバナンス機能の充実に努めております。

当社の取締役会は取締役7名（社外取締役3名）及び監査役4名（社外監査役3名）で構成され、毎月定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、当社グループの経営に関する重要事項について報告並びに決定を行っております。

監査役は会計監査人や内部監査室と連携し、適正かつ適法な監査を実施しております。

また、当社は、厳格なコンプライアンス体制を維持するため、ゲーミングコンプライアンス規定を制定しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



2．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、この体制を採用する主な理由は、当社を取り巻く事業環境の変化と当社の業務内容の変化に対応し、取締役による意思決定を迅速に行い、変化の速い市場に対応していくためであります。

常勤取締役を中心とした取締役会による迅速な意思決定と、機動的な業務執行により市場変化に即座に対応できる体制を構築しております。また、社外取締役が取締役の業務執行を監督し、監査役の過半数を占める社外監査役と常勤監査役で構成される監査役会が、公正な監査体制を構築しております。

企業統治に関するその他事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を定めており、その方針を基にして、整備・運用を行っております。

< 内部統制システム構築の基本方針 >

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための内部統制の体制を整備する。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社及びグループ企業の役職員が、法令及び定款に適合した行動をとるために遵守すべき行動規範となるビジネス倫理ガイドラインを定める。
- (ロ) 厳格なコンプライアンス体制を維持するため、ゲーミングコンプライアンス規程を制定し、この規程を遵守する経営を実践する。
- (ハ) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、また遅滞なく取締役会において報告するものとする。
- (ニ) 監査役は、独立した立場から、取締役等の執行する業務の適正が確保されているかを監査する。
- (ホ) 内部監査部門として執行部門から完全に独立した内部監査室を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる情報について、文書管理規程、情報管理規程により、その保存管理及び情報セキュリティ管理の取扱いを定める。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (イ) 事業活動に伴う各種リスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに対応する管理責任体制を整備する。
- (ロ) リスク管理体制の基礎として、リスク管理要領を定め、その損失の極小化を図るためにリスク予防を重点として継続的に個々のリスクに対応する管理の体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役会は、取締役会規程、執行役員規程、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理を推進する。
- (ロ) 取締役の職務の執行を効率的に行うことを確保する体制として、月1回定例の取締役会の他、月2回常勤取締役及び執行役員並びに担当管理職で構成する本部長会議を開催し、取締役の効率的な職務の執行を確保する体制を完備している。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社及びグループ企業は当社監査役及び内部監査部門の監査を受入れ、内部統制の確立をはかると共に、グループ企業毎に利益計画を策定し、進捗状況について定期的にレビューし、その結果を経営の適正化に向けフィードバックする。
- (ロ) 当社及びグループ企業間で積極的な人的交流を行い、グループ企業各社との情報の交換及び連携体制を確立するものとする。

(6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (イ) 監査役を補助するために監査役会事務局を設置し、その事務局の任にあたる者（「補助使用人」という）を置く。
- (ロ) 補助使用人の人事異動や処遇については、監査役会の同意を得て行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (イ) 監査役は、取締役会の他、本部長会等の重要な審議・決議の場に出席し報告を受ける。
- (ロ) 従業員は、法令、または定款違反の事実、著しく不合理な業務執行、その他これらに準ずる事項を発見した場合、すみやかに監査役に報告するものとし、監査役が報告等を求めた場合、従業員はこれに従わなければならない。

(8)監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ企業の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止している。

(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ)監査役は、必要に応じ当社の費用において（法律上認められる金額範囲内で）社外の専門家を利用することができる。

(ロ)取締役及び担当管理職その他の従業員は、監査役の監査に協力しなければならない。

(10)反社会的勢力排除に向けた体制

(イ)当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、社会的責任及び企業防衛等の観点から、断固として対決する旨を、活動指針に定める。

(ロ)反社会的勢力からの不当な要求等があった際は、顧問弁護士へ逐一相談を行うこととする。

(11)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法及び関連法令に従い、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制の体制を整備し、運用する。

2. リスク管理体制の整備の状況

当社では、各種契約、その他の法務案件を国内法務部が閲覧することになっております。そのうち特に重要な契約書等については、顧問弁護士の意見を聴取することとしており、不測のリスクをできる限り事前に回避する体制に努めております。

なお、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者となる者を定め、適切に対処するものとしております。

また、内部統制システム構築の基本方針にて以下のとおり、「損失の危険の管理に関する規定その他の規則」を定めております。

(1)事業活動に伴う各種リスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに対応する管理責任体制を整備する。

(2)リスク管理体制の基礎として、リスク管理要領を定め、その損失の極小化を図るためにリスク予防を重点として継続的に個々のリスクに対応する管理の体制を構築する。

3. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、1. 内部統制システムの整備の状況に記載された「(5)当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く。本項において以下同じ。）及び監査役との間に、その取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査役との間で当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

5. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

6. 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

7. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、自己株式の取得が機動的に行えることを目的とするものです。

(2)中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(3)責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

8.株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	富士本 淳	1958年3月29日生	1985年10月 ㈱セタ設立 代表取締役社長 2001年6月 当社常務取締役 2004年6月 当社取締役副社長兼開発本部長 2006年6月 当社代表取締役社長兼開発本部長 2009年6月 当社代表執行役 2010年6月 当社代表取締役副会長 2011年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長兼CEO兼CIO(現任)	注3	658
取締役	徳田 一	1958年8月3日生	1981年4月 ㈱住友銀行入行 2007年1月 当社執行役員経営企画室長 2007年6月 当社取締役 2008年6月 当社代表執行役社長 2010年6月 当社取締役社長 2011年6月 当社相談役 2012年6月 当社取締役 2014年1月 ㈱有明電算センター(現㈱ビットアース) 代表取締役社長 2014年6月 当社取締役 2014年12月 ㈱有明電算センター(現㈱ビットアース) 取締役(現任) 2017年5月 当社取締役管理本部長代行 2017年6月 当社取締役兼COO 2018年5月 TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. 取締役(現任) 2020年3月 当社取締役(現任)	注3	137
取締役	岡田 幸子	1973年9月11日生	2000年5月 スプリングコート㈱(現岡田ホールディングス (合)) 代表取締役 2015年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 Tiger Resort Asia Limited 取締役(現任) 2018年5月 TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. 取締役(現任)	注3	-
取締役	麻野 憲志	1963年8月18日生	1990年10月 会計士補 登録 1990年10月 青山監査法人/PriceWaterhouse(現PwCあらた有限 責任監査法人/PriceWaterhouseCoopers)入所 1997年3月 公認会計士 登録 2004年6月 ㈱サイバー・コミュニケーションズ 執行役最高財務責任者 2007年8月 日本SGI㈱ CFO執行役員管理本部長 2009年3月 ㈱GABA 取締役最高財務責任者 2010年7月 当社執行役員管理本部長 2011年6月 当社取締役管理本部長 2015年7月 麻野公認会計士事務所 所長 2017年6月 当社取締役兼CFO(現任) 2017年6月 Tiger Resort Asia Limited 取締役(現任) 2017年9月 Brontia Limited 取締役(現任) 2017年10月 株式会社ミズホ 監査役 2017年10月 KO Dining Group Limited 取締役(現任) 2018年6月 Pananio Limited 取締役(現任) 2018年9月 TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. 取締役(現任)	注3	50

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	神垣 清水	1945年7月1日生	1973年4月 東京地方検察庁検事 2000年10月 那覇地方検察庁検事正 2003年9月 最高検察庁総務部長 2004年12月 千葉地方検察庁検事正 2005年8月 横浜地方検察庁検事正 2007年7月 公正取引委員会委員 2012年7月 日比谷総合法律事務所弁護士(現任) 2013年6月 三菱食品(株) 社外監査役(現任) 2013年6月 アルフレッサホールディングス(株) 社外監査役(現任) 2014年6月 公益財団法人ベルマーク教育助成財団理事(現任) 2015年4月 摂南大学法学部客員教授 2015年5月 (株)4 ホールディングス 社外取締役監査等委員 (現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	注3	-
取締役	大谷 禎男	1945年7月7日生	1973年4月 大阪地方裁判所 判事補 1977年7月 広島地方裁判所 判事補 1980年8月 最高裁判所事務総局 人事局付 1982年8月 東京地方裁判所 判事補 1983年4月 那覇地方裁判所・家庭裁判所 石垣支部長兼平良支部長 1984年4月 東京地方裁判所 判事 1985年1月 法務省 民事局付 1986年10月 法務省 民事局参事官 1992年4月 東京高等裁判所 判事 1994年4月 名古屋地方裁判所 部統括判事 1998年4月 東京地方裁判所 部統括判事 1998年12月 金融再生委員会事務局次長 2001年1月 東京地方裁判所 部統括判事(民事第8部) 2005年3月 大津地方裁判所・家庭裁判所 所長 2006年12月 東京高等裁判所 部統括判事(第7民事部) 2010年10月 弁護士登録 2010年10月 桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士(現任) 2011年4月 駿河台大学法科大学院 教授 2011年9月 原子力損害賠償紛争解決センター統括委員長 2012年4月 駿河台大学法科大学院 法務研究科長 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年1月 原子力損害賠償紛争解決センター顧問(現任)	注3	-
取締役	宮永 雅好	1958年6月3日生	1981年4月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行) 入行 1990年2月 (株)日債銀投資顧問 出向 1991年10月 Nippon Credit Gartmore Ltd.(UK) 出向 1995年4月 シュローダー・インベストメント・マネジメント・ ジャパン(株)(現シュローダー・インベストメン ト・マネジメント(株)) 運用部部長 2000年4月 同社 取締役 2001年1月 ブルデンシャル・アセット・マネジメント・ジャパ ン(株)(現PGIMジャパン(株)) 株式担当チーフ・イン ベストメント・オフィサー(CIO) 2003年11月 アイ・アール・ピー(株)(現(株)ファルコン・コンサル ティング) 共同代表パートナー 2011年11月 同社 代表取締役 2017年4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科 (現経営学研究科) 教授(現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	柴原 千尋	1974年5月8日生	1998年10月 株式会社リクルートプラス 入社 2004年3月 ITCネットワーク株式会社 入社 2005年2月 株式会社シンカ 入社 2007年10月 株式会社CCCキャストイング(現:カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社)入社 2013年10月 アビームコンサルティング株式会社 入社 2016年10月 当社入社 内部監査室担当課長 2017年3月 当社 内部監査室副室長 2017年7月 当社 内部監査室長 2019年3月 当社監査役(現任)	注4	-
監査役	市倉 信義	1952年3月8日生	1981年2月 税理士登録 1981年2月 市倉税理士事務所開設 所長(現任) 2006年4月 MBA in Technology Management取得 2009年5月 公益社団法人日本経営工学会第30期社員(代議員) 2010年5月 荒川区高度特定分野専門委員(現任) 2010年7月 博士(工学)取得 2011年4月 国立大学法人電気通信大学非常勤講師 2011年4月 青山学院大学非常勤講師(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	注4	-
監査役	鈴木 誠	1966年4月21日生	1991年11月 会計士補登録 1991年11月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年8月 公認会計士登録 2003年11月 税理士登録 2004年4月 鈴木誠公認会計士・税理士事務所開設所長(現任) 2004年6月 バリューストアーズ(株) 社外監査役 2005年4月 (株)マックスアカウンティング代表取締役(現任) 2007年9月 日本公認会計士協会 租税政策検討部会専門委員(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任) 2017年3月 バリューストアーズ(株) 社外取締役 監査等委員(現任) 2019年6月 (株)スパンクリートコーポレーション 社外監査役(現任)	注4	-
監査役	金子 彰良	1969年6月23日生	1993年4月 会計士補登録 1993年4月 中央クーパース・アンド・ライブランドコンサルティング(株)(現日本アイ・ピー・エム(株)) 入社 1997年4月 公認会計士登録 2003年2月 東京北斗監査法人(現仰星監査法人)入所 2013年7月 仰星マネジメントコンサルティング(株)(現仰星コンサルティング(株)) 代表取締役(現任) 2015年7月 (株)加速器分析研究所 社外監査役(現任) 2017年2月 当社社外監査役(現任) 2018年10月 仰星監査法人 社員(現任)	注4	-
計					845

- (注) 1. 取締役神垣清水、大谷禎男及び宮永雅好は、社外取締役であります。
2. 監査役市倉信義、鈴木誠及び金子彰良は、社外監査役であります。
3. 選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役3名及び社外監査役3名と当社との間には、特別な人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役である神垣清水氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しております。

社外取締役である大谷禎男氏は、司法分野における豊富な経験と専門知識を有しております。

社外取締役である宮永雅好氏は、経営コンサルタント及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外監査役である市倉信義氏は、税理士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役である鈴木誠氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役である金子彰良氏は、公認会計士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすとともに、専門性、客観性を有し、社外取締役・社外監査役として、公正な立場で、適切に職務を遂行できる者を選任しております。

なお、当社は、社外取締役神垣清水氏、大谷禎男氏及び宮永雅好氏、並びに社外監査役市倉信義氏、鈴木誠氏及び金子彰良氏を、それぞれ東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、社外取締役と情報共有を図り、また、内部監査室、会計監査人等との連携を密にして、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、社内監査役1名、社外監査役3名で実施しており、各監査役は取締役会に出席し、職務の執行を監査しています。また、常勤監査役は社内の重要会議へも積極的に参加し、法令や株主利益を侵害する事実の有無等について、重点的に監査するとともに、内部監査室及び会計監査人等との連携を密にして情報の収集と共有化に努めています。

なお、常勤監査役である柴原千尋は、当社内部監査室長を務め、監査部門における豊富な経験と高い見識を有するとともに、当社グループについて熟知しております。また、社外監査役である市倉信義は、税理士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役である鈴木誠は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。さらに、社外監査役である金子彰良は、公認会計士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室が担当し、年度毎に作成した内部監査計画に基づき、本社各部門、子会社の業務全般にわたる内部監査を実施しております。監査結果は、取締役等に、被監査部門に対する改善勧告とともに書面で報告され、被監査部門に改善計画を作成・報告させる事により、内部監査の実効性を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

UHY東京監査法人

b. 継続監査期間

2009年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 若槻 明

指定社員 業務執行社員 片岡 嘉徳

指定社員 業務執行社員 安河内 明

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した評価基準を設定し、会計監査人としての品質管理、会計監査に関する専門性や独立性、相当性に対し広く評価を実施し、監査報酬等を含め、総合的に勘案の上、決定しております。

f. 会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを日頃の監査活動の中で監視及び検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、上述e.において設定した評価基準を用いて検討を行った結果、現監査法人が会計監査人として適切であると判断しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	92	5	92	-
連結子会社	-	-	-	-
計	92	5	92	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除きます)

重要性がないため、記載を省略しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について、特段の定めはございませんが、監査報酬の適切性について、当社の規模及び監査日数等を考慮し、事業年度ごとに検討しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

f. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」(コンフォートレター)作成業務についての対価の支払いによるものです。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しての具体的な方針は定めておりませんが、取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会での決議の範囲内で、会社への貢献度などを総合的に勘案し、取締役については取締役会において、監査役については監査役会において決定しております。

その株主総会での決議の範囲の内容は次の通りであります。

1. 取締役の報酬限度額

年額20億円以内（うち社外取締役分は年額2億円以内）（2017年6月29日開催の定時株主総会にて決議）

2. 監査役の報酬限度額

年額1億円以内（1998年3月26日開催の臨時株主総会にて決議）

また、役員退職慰労金制度は定めておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	1,180	1,180	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	11	11	-	-	-	1
社外役員	92	92	-	-	-	6
合計	1,284	1,284	-	-	-	11

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)					連結報酬 等の総額 (百万円)
			固定 報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	その他	
富士本 淳	代表取締役	提出会社	887	-	-	-	-	887
徳田 一	取締役	提出会社	149	-	-	-	-	176
	取締役	TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.	19	-	-	-	6	
岡田 幸子	取締役	提出会社	53	-	-	-	-	112
	取締役	Tiger Resort Asia Limited	-	-	-	-	32	
	取締役	TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.	19	-	-	-	6	

(注) 「その他」の内容は、取締役は無償で提供している社宅の賃料相当額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的の投資株式と区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しておりますが、現在純投資目的の投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有に関する取締役会等の検証の内容

当社は、取引関係の維持・発展、業務提携を通じた持続的な成長および中長期的な企業価値向上を目的に、政策保有株式を保有しております。当社は、政策保有株式について、取締役会において保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクを一定の基準で評価し、保有を継続するか審議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	10
非上場株式以外の株式	1	89

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	11	より一層の取引関係の維持や協力関係の強化を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 株式保有目的が純投資目的以外の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイナムジャパン ホールディングス	622,987	543,062	当社は当該株式の保有により、遊技機事業において一定割合の売上を維持、継続するのに役立っております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクを一定の基準で評価し、保有するか審議しており、保有の合理性があると判断しております。	無
	89	71		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 46,076	1 38,442
受取手形及び売掛金	4 10,381	4 11,361
有価証券	2	2
商品及び製品	1,186	1,671
仕掛品	8,361	10,747
原材料及び貯蔵品	13,628	12,981
その他	14,961	10,726
貸倒引当金	486	876
流動資産合計	94,111	85,057
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	241,164	277,992
減価償却累計額	10,181	17,127
建物及び構築物(純額)	230,983	260,865
機械装置及び運搬具	39,948	45,565
減価償却累計額	10,684	16,618
機械装置及び運搬具(純額)	29,263	28,947
リース資産	6,928	62,748
減価償却累計額	3,501	5,459
リース資産(純額)	3,427	57,288
土地	7,171	7,164
建設仮勘定	82,757	66,056
その他	18,678	20,854
減価償却累計額	12,661	14,562
その他(純額)	6,016	6,292
有形固定資産合計	359,619	426,614
無形固定資産		
その他	2,388	2,357
無形固定資産合計	2,388	2,357
投資その他の資産		
投資有価証券	2 10,979	2 14,414
長期預け金	6,801	6,773
関係会社長期預け金	26,727	26,583
繰延税金資産	3,055	6,082
その他	7,052	5,629
貸倒引当金	723	713
投資その他の資産合計	53,893	58,770
固定資産合計	415,901	487,743
繰延資産	663	437
資産合計	510,677	573,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,653	4,629
短期借入金	16,846	6,554
1年内返済予定の長期借入金	-	1,204
未払金	12,781	10,734
未払費用	17,599	13,503
未払法人税等	119	466
賞与引当金	78	78
その他	10,539	17,057
流動負債合計	64,618	55,879
固定負債		
社債	65,511	66,745
長期借入金	-	9,749
退職給付に係る負債	116	251
関係会社長期預り金	-	5,477
リース債務	2,697	58,791
繰延税金負債	1,136	1,088
その他	1,533	3,421
固定負債合計	70,995	145,524
負債合計	135,613	201,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	98	98
資本剰余金	18,831	18,830
利益剰余金	377,424	365,751
自己株式	2,764	5,578
株主資本合計	393,589	379,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	719	882
為替換算調整勘定	17,928	6,433
退職給付に係る調整累計額	45	18
その他の包括利益累計額合計	18,602	7,335
新株予約権	76	67
純資産合計	375,063	371,834
負債純資産合計	510,677	573,238

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	93,267	124,944
売上原価	3 54,026	3 60,216
売上総利益	39,240	64,727
販売費及び一般管理費	1, 2 57,212	1, 2 64,337
営業利益又は営業損失()	17,972	389
営業外収益		
受取利息	74,761	196
受取配当金	18	20
為替差益	6,548	-
持分法による投資利益	2,795	1,650
その他	3,394	101
営業外収益合計	87,518	1,969
営業外費用		
支払利息	820	4,212
社債利息	760	5,444
為替差損	-	152
支払手数料	675	314
その他	56	175
営業外費用合計	2,313	10,299
経常利益又は経常損失()	67,232	7,941
特別利益		
固定資産売却益	10	0
和解による株式償還差益	158,796	-
その他	69	6
特別利益合計	158,877	6
特別損失		
固定資産除売却損	15	754
関係会社株式評価損	-	369
減損損失	42	-
社債償還損	4,693	-
たな卸資産評価損	4 7,440	-
訴訟関連損失	2,836	-
その他	1,292	31
特別損失合計	16,319	1,155
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	209,790	9,089
法人税、住民税及び事業税	50,037	565
法人税等調整額	1,066	2,945
法人税等還付税額	-	1,518
法人税等合計	48,971	3,898
当期純利益又は当期純損失()	160,818	5,191
非支配株主に帰属する当期純損失()	349	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	161,168	5,191

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	160,818	5,191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138	162
為替換算調整勘定	16,138	11,494
退職給付に係る調整額	40	64
その他の包括利益合計	16,236	11,267
包括利益	144,581	6,075
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	144,931	6,075
非支配株主に係る包括利益	349	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98	20,087	216,255	2,654	233,786
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			161,168		161,168
自己株式の取得				777	777
自己株式の処分		176		667	844
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,432			1,432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1,255	161,168	109	159,802
当期末残高	98	18,831	377,424	2,764	393,589

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	581	1,789	5	2,365	107	582	230,945
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							161,168
自己株式の取得							777
自己株式の処分							844
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	16,138	40	16,236	31	582	15,685
当期変動額合計	138	16,138	40	16,236	31	582	144,117
当期末残高	719	17,928	45	18,602	76	-	375,063

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98	18,831	377,424	2,764	393,589
会計方針の変更による累積的影響額			1,385		1,385
会計方針の変更を反映した当期首残高	98	18,831	378,809	2,764	394,975
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			5,191		5,191
剰余金の配当			7,867		7,867
自己株式の取得				2,834	2,834
自己株式の処分		1		20	19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	1	13,058	2,813	15,873
当期末残高	98	18,830	365,751	5,578	379,101

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	719	17,928	45	18,602	76	375,063
会計方針の変更による累積的影響額				-		1,385
会計方針の変更を反映した当期首残高	719	17,928	45	18,602	76	376,448
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失()						5,191
剰余金の配当						7,867
自己株式の取得						2,834
自己株式の処分						19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	162	11,494	64	11,267	8	11,258
当期変動額合計	162	11,494	64	11,267	8	4,614
当期末残高	882	6,433	18	7,335	67	371,834

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	209,790	9,089
減価償却費	13,067	17,873
減損損失	42	-
関係会社株式評価損	-	369
固定資産除売却損益(は益)	4	753
持分法による投資損益(は益)	2,795	1,650
受取利息及び受取配当金	74,780	217
支払利息	820	4,212
社債利息	760	5,444
社債償還損	4,693	-
和解による株式償還差益	158,796	-
訴訟関連損失	2,836	-
たな卸資産評価損	7,440	-
為替差損益(は益)	7,220	593
売上債権の増減額(は増加)	1,464	335
たな卸資産の増減額(は増加)	4,441	2,170
未収入金の増減額(は増加)	3,411	2,804
未払消費税等の増減額(は減少)	689	1,583
仕入債務の増減額(は減少)	320	476
未払金の増減額(は減少)	1,422	717
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,156	138
その他の流動負債の増減額(は減少)	4,301	7,587
その他の固定負債の増減額(は減少)	73	5,163
その他	1,732	614
小計	3,413	32,730
利息及び配当金の受取額	74,782	215
利息の支払額	1,771	5,364
訴訟関連損失の支払額	2,778	-
法人税等の支払額	51,539	167
法人税等の還付額	-	2,053
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,280	29,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	49,916	27,486
無形固定資産の取得による支出	815	750
投資有価証券の取得による支出	410	11
和解による株式償還による収入	207,218	-
短期貸付けによる支出	1,158	1,729
短期貸付金の回収による収入	117	2,816
長期貸付けによる支出	402	690
敷金及び保証金の差入による支出	32	37
非連結子会社株式の取得による支出	5	1,356
その他	254	349
投資活動によるキャッシュ・フロー	154,849	28,897
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	452	10,209
長期借入れによる収入	-	10,775
長期借入金の返済による支出	78,208	-
社債の償還による支出	148,575	-
社債の発行による収入	66,512	-
自己株式の取得による支出	779	2,834
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	500	-
配当金の支払額	-	5,867
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	823	13
セール・アンド・リースバックによる支出	804	741
その他	1,190	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	163,173	8,863
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,320	647
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,276	7,644
現金及び現金同等物の期首残高	35,594	45,870
現金及び現金同等物の期末残高	1 45,870	1 38,226

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 連結子会社の異動

該当事項はありません。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

SHANGHAI KO DINING MANAGEMENT CO., LTD.

株式会社イクシーズラボ

その他7社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名 EAGLE LANDHOLDINGS, INC.

株式会社ジューグ

日本アミューズメント放送株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社(SHANGHAI KO DINING MANAGEMENT CO., LTD.、株式会社イクシーズラボ他7社)及び関連会社(株)ピットアース)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の異動

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち国内子会社(5社)の決算日は、すべて3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。

貯蔵品

最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 7年～50年

海外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を主として採用しております。

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

海外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当連結会計年度より、一部の在外子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しております。本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取り扱いに従い、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を認識しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が 1,385百万円、リース資産が 33,467百万円、リース債務が 33,416百万円それぞれ増加し、建設仮勘定が 7,674百万円、流動負債その他が 9,196百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

「収益認識に関する会計基準」等の適用時期については、現在検討中であります。

3. 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,136百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当金額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた4,230百万円は「リース債務」2,697百万円、「その他」1,533百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「その他の固定負債の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,806百万円は「その他の固定負債の増減額(は減少)」73百万円、「その他」1,732百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「短期貸付金の回収による収入」および「非連結子会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた366百万円は「短期貸付金の回収による収入」117百万円、「非連結子会社株式の取得による支出」5百万円、「その他」254百万円として組み替えております。

(追加情報)

(借入費用の取得価額算入)

統合型リゾート(IR)事業に要した資金のうち、その建設資金を借入金及び社債(私募債)により調達している長期プロジェクトで、かつ、その金額が重要なものについては、建設期間中に対応する借入費用を取得価額に算入しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
現金及び預金	208百万円	216百万円

担保付債務はありません。

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	10,231百万円	13,817百万円
その他(出資金)	0百万円	0百万円

3. 偶発債務

連結会社以外の会社に対して発行しているスタンバイL/Cは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
Philippine Amusement and Gaming Corporation	208百万円 (1億フィリピンペソ)	216百万円 (1億フィリピンペソ)

当社グループの連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.はBDO UNIBANK, INC.に依頼を行いPhilippine Amusement and Gaming Corporationに対してスタンバイL/Cを発行しております。これは当社グループが推進しているカジノリゾートプロジェクトの遂行にあたり規約に基づいたものとなっております。なお、当該スタンバイL/C発行に際して当社グループの連結子会社が提供した担保は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
現金及び預金	208百万円 (1億フィリピンペソ)	216百万円 (1億フィリピンペソ)

4. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形	131百万円	461百万円
電子記録債権	149	1,333
支払手形	665	1,259
電子記録債務	110	230

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給与手当	15,737百万円	17,764百万円
支払手数料	4,104	5,013
減価償却費	12,275	17,404

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	5,485百万円	5,001百万円

3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価引当繰入額が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	447百万円	64百万円

4. たな卸資産評価損

遊技機市場において、改正規則、自主規制に対応した新規機へ移行が行われており、翌連結会計年度以降、旧規則機を販売しない方針としたことから、生産・販売において使用目的のない旧規則機のたな卸資産を廃棄することに伴う評価損を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	140百万円	162百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	140	162
税効果額	2	-
その他有価証券評価差額金	138	162
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16,138	11,494
組替調整額	-	-
税効果調整前	16,138	11,494
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	16,138	11,494
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	41	65
組替調整額	2	11
税効果調整前	44	76
税効果額	4	11
退職給付に係る調整額	40	64
その他の包括利益合計	16,236	11,267

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	80,195,000	-	-	80,195,000
合計	80,195,000	-	-	80,195,000
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	1,264,733	240,083	318,100	1,186,716
合計	1,264,733	240,083	318,100	1,186,716

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加240,083株は、2018年10月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得240,000株及び単元未満株式の買取りによる増加83株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少318,100株は、ストック・オプションの行使による減少318,100株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	70
	第8回新株予約権(2017年3月27日発行)	普通株式	500,000	-	-	500,000	5
合計		-	500,000	-	-	500,000	76

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月25日 定時株主総会	普通株式	3,950	利益剰余金	50	2018年12月31日	2019年3月26日

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	80,195,000	-	-	80,195,000
合計	80,195,000	-	-	80,195,000
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,186,716	850,056	7,600	2,029,172
合計	1,186,716	850,056	7,600	2,029,172

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加850,056株は、2019年1月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得600,000株、2019年6月4日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得250,000株及び単元未満株式の買取りによる増加56株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,600株は、ストック・オプションの行使による減少7,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	62
	第8回新株予約権（2017年3月27日発行）	普通株式	500,000	-	-	500,000	5
合計		-	500,000	-	-	500,000	67

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年3月25日 定時株主総会	普通株式	3,950	利益剰余金	50	2018年12月31日	2019年3月26日
2019年8月7日 取締役会	普通株式	3,916	利益剰余金	50	2019年6月30日	2019年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	46,076百万円	38,442百万円
有価証券勘定	2	-
担保に供している預金	208	216
現金及び現金同等物	45,870	38,226

2. 重要な非資金取引の内容

支払利息及び社債利息の元本算入並びに借入費用の取得価額算入

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
支払利息の元本算入	648百万円	- 百万円
社債利息の元本算入	2,591百万円	- 百万円
借入費用の取得価額算入	2,993百万円	- 百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

航空機・土地

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、適切な事業計画に基づいて、主に銀行借入、社債発行、グループ金融によって必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性・流動性を基本に元本保証型の大口預金等での運用を行っております。デリバティブ取引に関しましてはリスクを回避するために利用しており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、製品の受注から販売に至る一連の営業活動過程で発生するものであり顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に海外子会社において運用している投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク・為替リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であり、主に部材等の購入や債務の決済過程で発生するものであります。

借入金、社債、リース債務に関しましては主にカジノリゾート建設に係る支出にあてることを目的としたものであり、このうち一部は支払金利の変動リスク・為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社ではリスクに応じて本部長会において適宜協議を行っておりますが、各リスクに対しましてはさらに以下のように管理を行っております。

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は受取手形、売掛金などの営業債権につきましては、債権管理課が与信管理規程に基づき取引先の信用状況の調査及び情報収集を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は借入金及び社債に係る金利の変動リスクに対して、借入条件・社債発行条件において当社に不利な条項が含まれないような形で借入を行っております。

有価証券に関しましては元本割れの確率が極めて僅少な安全性の高い投資信託で運用することとし、投資有価証券に関しましては定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、年度ごとに取引先の財務諸表を精査し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

借入を行う際には資金の流動性、借入期間を考慮し、長短資金コストの動向を重点的に見極めながら借入を行っております。また、借入を行った資金に関しましては担当部署が適時に資金繰り計画の作成・更新を行い、管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	46,076	46,076	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,381	10,381	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	2	2	-
其他有価証券	730	730	-
資産計	57,190	57,190	-
(1) 支払手形及び買掛金	(6,653)	(6,653)	-
(2) 短期借入金	(16,846)	(16,846)	-
(3) 未払金	(12,781)	(12,781)	-
(4) 社債	(65,511)	(70,692)	(5,180)
負債計	(101,793)	(106,974)	(5,180)

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	38,442	38,442	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,361	11,361	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	2	2	-
其他有価証券	578	578	-
資産計	50,385	50,385	-
(1) 支払手形及び買掛金	(6,279)	(6,279)	-
(2) 短期借入金	(7,758)	(7,758)	-
(3) 未払金	(10,734)	(10,734)	-
(4) 社債	(66,745)	(70,668)	(3,923)
(5) 長期借入金	(9,749)	(9,749)	-
(6) リース債務	(59,613)	(55,376)	4,236
負債計	(160,881)	(160,567)	313

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)短期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3)リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。投資信託は時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金合計額を、同様な新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	10,249	13,836
長期預け金	6,801	6,773
関係会社長期預け金	26,727	26,583

非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であるとみなされることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

長期預け金及び関係会社長期預け金は、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,076	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,381	-	-	-
有価証券	2	-	-	-
合計	56,460	-	-	-

(注) 金銭債権のうち、期間の定めのない長期未収入金等については上表に含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,442	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,361	-	-	-
有価証券	2	-	-	-
合計	49,806	-	-	-

(注) 金銭債権のうち、期間の定めのない長期未収入金等については上表に含めておりません。

4. 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,846	-	-	-	-	-
社債	-	-	65,511	-	-	-
合計	16,846	-	65,511	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,554	-	-	-	-	-
社債	-	66,745	-	-	-	-
長期借入金	1,204	2,190	2,464	3,286	1,807	-
リース債務	821	830	788	442	101	56,628
合計	8,580	69,767	3,253	3,728	1,908	56,628

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	730	1,573	843
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	730	1,573	843
合計		730	1,573	843

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 10,249百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	578	1,584	1,006
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	578	1,584	1,006
合計		578	1,584	1,006

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 13,836百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券
前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
該当事項はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券（非連結子会社株式）について369百万円減損処理を行っております。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
退職給付債務の期首残高	94	116
勤務費用	66	59
利息費用	5	9
数理計算上の差異の発生額	41	66
為替による影響	7	0
退職給付債務の期末残高	116	251

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （2018年12月31日）	当連結会計年度 （2019年12月31日）
非積立型制度の退職給付債務	116	251
連結貸借対照表に計上された負債	116	251
退職給付に係る負債	116	251
連結貸借対照表に計上された負債	116	251

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	66	59
利息費用	5	9
数理計算上の差異の費用処理額	18	7
退職給付制度に係る退職給付費用	89	75

(4)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
数理計算上の差異	59	59

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
数理計算上の差異	51	20

(6) 数理計算上の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
割引率	7.55%	5.23%
予想昇給率	2.00%	2.00%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
新株予約権戻入益	10	3

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2014年 ストック・オプション (2014年6月26日定時株主総会決議及び2014 年10月31日取締役会決議)	2017年 ストック・オプション (2017年9月21日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員等 43名	当社取締役 7名 当社執行役員 4名 当社従業員等 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 124,000株	普通株式 400,000株
付与日	2014年12月22日	2017年10月6日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社または当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条(定義)の定義による。)の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、以下の(i)または(ii)のいずれかの条件を満たした場合に限り、本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。</p> <p>なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(i) 2018年12月期及び2019年12月期の経常利益(監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益をいう。以下同じ。)が次の各号に定める全ての条件を達成している場合。</p> <p>(a) 2018年12月期の経常利益が300億円を超過していること。</p> <p>(b) 2019年12月期の経常利益が320億円を超過していること。</p> <p>(ii) 2018年12月期及び2019年12月期の経常利益の累積額が800億円を超過した場合。</p>

	2014年 ストック・オプション (2014年6月26日定時株主総会決議及び2014 年10月31日取締役会決議)	2017年 ストック・オプション (2017年9月21日取締役会決議)
		<p>新株予約権者は、上記に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額の130%以上となった時点よりも後に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2016年12月23日 至 2024年10月30日	自 2020年4月1日 至 2024年10月5日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年 ストック・オプション (2014年6月26日定時株主総会決議及び2014 年10月31日 取締役会決議)	2017年 ストック・オプション (2017年9月21日取締役会 決議)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度 末	-	400,000
付与	-	-
失効	-	20,000
権利確定	-	-
未確定残	-	380,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度 末	54,400	-
権利確定	-	-
権利行使	7,600	-
失効	2,000	-
未行使残	44,800	-

単価情報

	2014年 ストック・オプション (2014年6月26日定時株主総会決議及び2014 年10月31日 取締役会決議)	2017年 ストック・オプション (2017年9月21日取締役会 決議)
権利行使価格 (円)	1,813	4,463
行使時平均株価 (円)	3,743	-
付与日における公 正な評価単価 (円) (注)	711	80

(注) 付与日における公正な評価単価は、1株当たりの単価を記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	4,601百万円	3,472百万円
賞与引当金	27	27
貸倒引当金	1,311	1,310
長期前払費用償却	406	271
退職給付に係る負債	12	32
為替差損益	293	418
減価償却超過額	575	446
出資損失	143	143
減損損失	245	245
投資有価証券・関係会社株式	209	209
税務上の繰越欠損金(注)2	11,407	22,339
長期立替金利息相当額	1,822	2,041
配当資産の圧縮額	15,038	15,033
リース資産・債務	-	2,609
その他	159	558
繰延税金資産小計	36,255	49,159
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	19,674
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	23,402
評価性引当額小計(注)1	33,199	43,077
繰延税金資産合計	3,055	6,082
繰延税金負債		
固定資産評価益	45	30
為替差損益	1,087	1,057
その他	2	0
繰延税金負債合計	1,136	1,088
繰延税金資産の純額	1,919	4,994

(注)1 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	2,664	2,003	4,677	-	-	12,994	22,339
評価性引当額	-	2,003	4,677	-	-	12,994	19,674
繰延税金資産	2,664	-	-	-	-	-	(2)2,664

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金22,339百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,664百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	34.81%	-
(調整)		
評価性引当額	2.16%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.08%	-
連結子会社からの受取配当金の連結消去	39.06%	-
連結子会社の税率差異	15.30%	-
その他	0.31%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.34%	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物賃貸借契約及び土地賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を美術館については50年、迎賓館については47年と見積もり、割引率については1.71%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	391百万円	395百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	4	3
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	395	398

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

また、前連結会計年度より、わかりやすさを目的として、事業の名称を、パチスロ・パチンコ事業から遊技機事業⁽¹⁾へ、カジノリゾート事業を統合型リゾート(IR)事業⁽²⁾へ、それぞれ変更しております。この変更は名称の変更のみで、各事業の内容そのものに変更もなく、金額的影響はありません。

加えて、従前その他に含めて開示しておりました連結子会社Aruze USA社については、「統合型リゾート(IR)事業」に含めて開示しております。理由としては、Aruze USA社が営む事業としては、従前の投資管理事業に加えて、米国子会社UE Technologies, Inc.を通じて、カジノ機器の製造・販売を予定しており、カジノ機器のライセンス管理も行うため、当該カジノ関連事業については、統合型リゾート(IR)事業に含めて開示することとしたためです。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「遊技機事業」及び「統合型リゾート(IR)事業」の2つを報告セグメントとしております。

(1)「遊技機事業」は、パチスロ、パチンコ及び周辺機器等の研究、開発、製造、販売をしております。

(2)「統合型リゾート(IR)事業」は、フィリピンにおいて、カジノ、ホテル、飲食、リテール&リーシング、エンターテインメント及び不動産開発等の事業を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項と同一であります。

セグメント利益又は損失()は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	遊技機事業	統合型リゾート (IR)事業		
売上高				
外部顧客への売上高	42,368	48,939	1,722	93,030
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	764	764
計	42,368	48,939	2,487	93,795
セグメント利益又は損失()	1,705	6,333	1,099	6,939
セグメント資産	72,870	378,538	5,868	457,277
その他の項目				
減価償却費	2,427	9,005	257	11,690
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,930	44,701	240	47,872

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	遊技機事業	統合型リゾート (IR)事業		
売上高				
外部顧客への売上高	51,687	71,408	1,509	124,605
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	605	605
計	51,687	71,408	2,115	125,211
セグメント利益又は損失()	10,811	1,391	531	9,951
セグメント資産	58,830	460,001	6,503	525,334
その他の項目				
減価償却費	1,729	14,574	239	16,543
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,801	21,277	371	23,450

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	91,307	123,096
「その他」の区分の売上高	2,487	2,115
セグメント間取引消去	764	605
全社収益(注)	236	338
連結財務諸表の売上高	93,267	124,944

(注) 全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない美術館の収入であります。

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,038	9,420
「その他」の区分の利益	1,099	531
セグメント間取引消去	295	338
全社収益(注1)	236	338
全社費用(注2)	10,974	9,562
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	17,972	389

(注) 1. 全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない美術館の収入であります。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	451,409	518,831
「その他」の区分の資産	5,868	6,503
全社資産(注)	53,399	47,903
連結財務諸表の資産合計	510,677	573,238

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない関連会社に対する投資、余資運用資金(現金預金、有価証券)及び土地等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	11,432	16,304	257	239	1,376	1,330	13,067	17,873
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	47,631	23,078	240	371	312	445	48,185	23,895

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社部門における投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	フィリピン	その他海外	合計
44,338	48,928	-	93,267

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	フィリピン	その他海外	合計
23,432	333,459	2,727	359,619

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	フィリピン	その他海外	合計
53,537	71,406	-	124,944

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	フィリピン	その他海外	合計
20,923	402,995	2,695	426,614

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

固定資産の減損損失42百万円は遊休資産に係るものであり、報告セグメントに配分していません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	Okada Holding Limited	中国（香港）	9,362,968千HK\$	有価証券投資等	被所有直接69.6%	当社株式の管理	配当の留保	2,000	その他固定負債	2,000

取引条件及び取引条件の決定等

（注）当該取引については当社から親会社に対して通知を行っており、当社の企業集団の資産管理の見地から、当該取引の適正性、妥当性を判断しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	EAGLE LAND HOLDINGS, INC.	フィリピン（マニラ）	480百万PHP	投資事業	所有間接40.0%	出資	-	-	関係会社長期預け金	26,727
	(株)ジーク	東京都品川区	25百万円	パチンコ・パチスロ機の製造・販売	所有直接50.0%	出資	利息の受取	32	未収利息	19
							資金の貸付（注1）	372	短期貸付金	1,150
								長期貸付金	2,195	

（注）1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。

当連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	EAGLE LAND HOLDINGS, INC.	フィリピン(マニラ)	480百万PHP	投資事業	所有 間接40.0%	出資	資金の受取	5,593	関係会社 長期預け金	26,583
									関係会社 長期預り金	5,477
	(株)ジューグ	東京都品川区	25百万円	パチンコ・パチスロ機の製造・販売	所有 直接50.0%	出資	利息の受取	40	未収利息	17
							資金の貸付(注3)	2,045	長期貸付金	2,591
貸付金の回収	2,800									

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 2. 市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 3. 資金の貸付については、市場金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	岡田ホールディングス合同会社（注2）	東京都江東区	10	不動産賃貸等	なし	不動産賃借	保証金差入	-	差入保証金	141
							家賃等の支払	-	立替金	12
社等	Aruze Gaming America, Inc.（注4）	アメリカネバダ州	8千US\$	ゲーミング機器事業	なし	当社製品の販売	製品の販売	-	長期未収入金	294
	Aruze Gaming Technologies Co., Ltd.（注4）	東京都江東区	10	ゲーミング機器事業	なし	事務所の転貸	家賃等の受取（注5）	27	-	-
役員 の近親者	岡田和生	-	-	当社取締役の近親者	（被所有）間接68.9%（注6）	家賃等の支払	家賃等の支払（注3）	10	立替金 未払費用	43 48
役員	富士本淳	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接0.8%	資金の貸付	資金の貸付（注7）	527	短期貸付金	527
役員	徳田 一	-	-	当社取締役	（被所有）直接0.2%	資金の貸付	資金の貸付（注7）	131	短期貸付金及び長期貸付金	133
役員	麻野憲志	-	-	当社取締役	（被所有）直接0.1%	資金の貸付	資金の貸付（注7）	131	短期貸付金	131

- （注）1．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2．当社の役員
の近親者である岡田和生及びその近親者が議決権の99.9%を間接所有しております。
3．家賃の支払については、業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。
4．当社の役員
の近親者である岡田和生が議決権の100%を直接または間接所有しております。
5．家賃については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
6．当社の役員
の近親者である岡田和生及びその近親者が議決権の100%を直接所有している当社親会社の所有割合であります。
7．資金の貸付については、市場金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。

当連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	岡田ホールディングス合同会社(注2)	東京都江東区	10	不動産賃貸等	なし	不動産賃借	保証金差入	-	差入保証金	141
							家賃等の支払	-	立替金	12
	Aruze Gaming America, Inc.(注4)	アメリカネバダ州	8千US\$	ゲーミング機器事業	なし	当社製品の販売	製品の販売	-	長期未収入金	292
役員 の近親者	岡田和生	-	-	当社取締役の近親者	(被所有)間接69.6%(注6)	家賃等の支払	家賃等の支払(注3)	10	立替金	43
									未払費用	58
役員	富士本淳	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.8%	資金の貸付	資金の貸付(注7)	-	短期貸付金	527
役員	徳田 一	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.2%	資金の貸付	資金の貸付(注7)	-	短期貸付金	131
役員	麻野憲志	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.1%	資金の貸付	資金の貸付(注7)	-	短期貸付金	131

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 当社の役員
の近親者である岡田和生及びその近親者が議決権の99.9%を間接所有しております。
3. 家賃の支払については、業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。
4. 当社の役員
の近親者である岡田和生が議決権の100%を直接または間接所有しております。
5. 家賃については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
6. 当社の役員
の近親者である岡田和生及びその近親者が議決権の100%を直接所有している当社親会社の所有割合であります。
7. 資金の貸付については、市場金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等	Aruze Gaming Macau Limited (注2)	中国(マカオ)	12万US\$	ゲーミング機器事業	なし	ゲーミング機器購入	固定資産の購入(注4)	14	未払費用	7
	Shen Long Property Management, Inc. (注3)	フィリピン(パンタナガス)	8百万PHP	不動産開発	なし	不動産の運営、開発	家賃等の支払(注4)	89	未払費用	6
							保証金差入	-	差入保証金	13
	Aruze Gaming Philippine Manufacturing Inc. (注3)	フィリピン(パンタナガス)	20万US\$	ゲーミング機器事業	なし	ゲーミング機器製造、保管	固定資産の購入	-	未払費用	130

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の役員の近親者である岡田和生が議決権の100%を間接所有しております。

3. 当社の役員の近親者である岡田和生が議決権の99%を間接所有しております。

4. 固定資産の購入、家賃等の支払については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等	Aruze Gaming Macau Limited (注2)	中国(マカオ)	12万US\$	ゲーミング機器事業	なし	ゲーミング機器購入	固定資産の購入(注4)	49	未払費用	-
	Shen Long Property Management, Inc. (注3)	フィリピン(パンタナガス)	8百万PHP	不動産開発	なし	不動産の運営、開発	家賃等の支払(注4)	50	未払費用	8
							リース債務			242
							保証金差入	-	差入保証金	14
Aruze Gaming Philippine Manufacturing Inc. (注3)	フィリピン(パンタナガス)	20万US\$	ゲーミング機器事業	なし	ゲーミング機器製造、保管	固定資産の購入	-	未払費用	137	

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の役員の近親者である岡田和生が議決権の100%を間接所有しております。

3. 当社の役員の近親者である岡田和生が議決権の99%を間接所有しております。

4. 固定資産の購入、家賃等の支払については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	EAGLE LAND HOLDINGS, INC	フィリピン(マニラ)	480百万PHP	投資事業	間接40.0%	不動産賃貸借	土地の賃貸借(注)	3,037	未払費用	9,818

(注) 土地の賃借については、時価等を勘案し、両者協議の上決定しております。

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	EAGLE LAND HOLDINGS, INC	フィリピン(マニラ)	480百万PHP	投資事業	間接40.0%	不動産賃貸借	土地の賃貸借(注)	2,823	未払費用	3,489
									リース債務	54,668

(注) 土地の賃借については、時価等を勘案し、両者協議の上決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引に係るその他の事項

2017年8月30日付け「特別調査委員会の調査結果及び今後の対応に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、特別調査委員会の調査の結果、当社の前役員である岡田和生氏(以下「岡田氏」)が不正行為を行った事実が明らかになったことを受けて、当社子会社であるTiger Resort Asia Limited(以下「TRA」)にて計上されている以下の2件の債権の回収に向けて、2017年12月27日に香港にて岡田氏に対して損害賠償等請求訴訟を提起しております。

(A)TRAからGoldluck Tech Limited(以下「Goldluck」)への貸付

岡田氏は、岡田氏及びその家族が所有するOkada Holdings Limited(以下「Okada HD」)の貸付債権を回収するため、また個人的な用途に充てる資金を得るため、李堅氏が代表を務めるGoldluckに対して1億3,500万香港ドルの貸付をTRAに行わせ、その資金をOkada HDに還流させた。うち、1億2,005万香港ドル(当期末残高1,687百万円)が債権としてTRAにて計上されている。

(B)TRAからの小切手の振出

岡田氏は、自己の個人的な利益を図る目的で、TRAから1,600万香港ドルの小切手を作成させ、これに署名して持ち出した。当該1,600万香港ドル(当期末残高224百万円)が債権としてTRAにて計上されている。

2017年12月28日付け「当社子会社による訴訟提起に関するお知らせ」でも開示しましたとおり、香港にて提起している損害賠償等請求訴訟の訴額は上記合計額である1億3,605万香港ドル(当期末残高1,912百万円)、訴訟を提起した相手方は岡田氏のほか、Okada HD、李堅氏、Goldluck他となっております。当該債権につきまして、前役員であり役員の前親者である岡田氏、役員及びその前親者が議決権の過半数を所有している会社等であるOkada HDに対する債権として取り扱った場合には関連当事者との取引として開示すべきであるものの、上記のとおり、当該取引に係る債権債務関係等については訴訟を通じて明らかにされるべきものと考えているため、当期末においては財務諸表利用者の判断に資する有用な情報の提供を目的として、期末時点における状況についてここに記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

Okada Holdings Limited (非上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
1株当たり純資産額	4,746円18銭	1株当たり純資産額	4,756円13銭
1株当たり当期純利益	2,037円75銭	1株当たり当期純損失()	66円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,035円02銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	161,168	5,191
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	161,168	5,191
期中平均株式数(千株)	79,091	78,437
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	105	-
(うち新株予約権(千株))	(105)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年3月9日取締役会決議第三者割当てによる新株予約権 普通株式500,000株 (新株予約権5,000個) 2017年9月21日取締役会決議ストック・オプション 普通株式400,000株 (新株予約権4,000個)	-

(重要な後発事象)

(重要な資産の譲渡)

連結子会社であるTiger Resort Leisure and Entertainment, Inc.、並びに持分法適用関連会社EAGLE I LANDHOLDINGS, INC.は、2020年2月14日に保有する土地の一部をフィリピン企業に売却並びにそれに伴う土地のリース権を解除する契約を締結しております。

1. 取引の発生理由

保有不動産の有効活用および当社グループがフィリピンにて展開している統合型リゾート(IR)事業との相乗効果を狙いとして、保有土地の一部をフィリピン企業に売却するものです。

2. 譲渡する資産の種類、譲渡前の用途

土地 36,610平方メートル

所在地 Brgy. Tambo/Don Galo, Paranaque City, Metro Manila

譲渡前の用途は、Tiger Resort Leisure and Entertainment, Inc.にてリース

3．取引の実施時期

物件引き渡し日としては、2020年6月30日を予定しております。

4．譲渡価格

360,000フィリピン・ペソ/平方メートル

2020年12月期において、147億円程度の営業外収益を計上予定

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ユニバーサルエンターテインメント	2021年満期 米ドル建私募債	2018年12月11日	65,511 [594百万\$]	66,745 [609百万\$]	8.50	あり	2021年12月11日
合計	-	-	65,511	66,745	-	-	-

(注) 1. []内に表示した金額は外貨建の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	66,745	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,846	6,554	2.748	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	1,204	4.251	-
1年以内に返済予定のリース債務	801	821	7.962	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	9,749	4.251	2024年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,697	58,791	7.962	2022年2月 ~2061年12月
合計	20,346	77,121	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	2,190	2,464	3,286	1,807
リース債務	830	788	442	101

(注) リース債務の返済予定額は、「1年超2年以内」から「4年超5年以内」へ向かって減少しておりますが、これは、賃借期間が長期にわたるリース契約において、リース料支払額が逡増するものが含まれることに起因しております。すなわち、期間が経過するにつれてリース料支払額は増加していきますが、賃借期間の早い段階においては支払利息計上額がリース料支払額を上回る結果、リース債務が増加していき、一方で返済予定額が減少していくことによります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,638	52,541	93,481	124,944
税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	4,486	9,368	7,192	9,089
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	4,093	9,039	5,736	5,191
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	51.86	114.80	73.04	66.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	51.86	62.94	41.76	6.86

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

関連当事者情報に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,629	12,016
受取手形	3,198	3,237
売掛金	12,577	5,758
商品及び製品	87	103
仕掛品	8,361	10,746
原材料及び貯蔵品	13,486	12,847
前渡金	4,172	3,517
前払費用	1,526	1,540
その他	3,025	1,938
貸倒引当金	24	11
流動資産合計	69,040	48,695
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,665	8,406
構築物	686	616
機械及び装置	2,274	1,951
リース資産	3,002	2,078
工具、器具及び備品	2,792	2,794
土地	5,889	5,889
建設仮勘定	5	-
その他	16	11
有形固定資産合計	23,332	21,747
無形固定資産		
ソフトウェア	616	379
その他	334	670
無形固定資産合計	950	1,050
投資その他の資産		
投資有価証券	81	99
関係会社株式	225,746	225,741
関係会社長期立替金	130,336	134,954
長期預け金	2,673	2,775
関係会社長期預け金	12,921	12,912
その他	4,743	10,440
貸倒引当金	306	299
投資その他の資産合計	376,196	386,623
固定資産合計	400,479	409,421
繰延資産	663	437
資産合計	470,183	458,554

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 2,843	3 3,184
買掛金	1 3,700	1 2,664
短期借入金	1 9,695	1 6,227
未払金	1 2,496	1 1,729
未払費用	1 826	1 925
未払法人税等	40	40
賞与引当金	76	76
その他	1 1,247	1 2,167
流動負債合計	20,925	17,013
固定負債		
社債	65,511	66,745
長期リース債務	2,429	1,725
関係会社長期預り金	-	7,470
繰延税金負債	1,134	1,087
資産除去債務	395	398
その他	1 1,091	1 2,902
固定負債合計	70,561	80,329
負債合計	91,487	97,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	98	98
資本剰余金		
資本準備金	7,503	7,503
その他資本剰余金	12,761	12,759
資本剰余金合計	20,264	20,262
利益剰余金		
利益準備金	861	861
その他利益剰余金		
別途積立金	90,000	90,000
繰越利益剰余金	270,170	255,503
利益剰余金合計	361,031	346,365
自己株式	2,764	5,578
株主資本合計	378,629	361,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	3
評価・換算差額等合計	9	3
新株予約権	76	67
純資産合計	378,696	361,212
負債純資産合計	470,183	458,554

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	44,602	54,812
売上原価	31,066	31,322
売上総利益	13,535	23,489
販売費及び一般管理費	1 24,383	1 22,032
営業利益又は営業損失()	10,848	1,457
営業外収益		
受取利息	46	83
受取配当金	235,417	9
為替差益	6,109	-
その他	303	17
営業外収益合計	241,876	110
営業外費用		
支払利息	344	315
社債利息	5,914	7,171
社債発行費償却	310	228
支払手数料	92	267
為替差損	-	338
その他	5	0
営業外費用合計	6,668	8,322
経常利益又は経常損失()	224,360	6,754
特別利益		
固定資産売却益	10	0
新株予約権戻入益	10	3
その他	0	3
特別利益合計	21	6
特別損失		
固定資産除売却損	15	25
減損損失	42	-
関係会社整理損	-	31
たな卸資産評価損	2 7,440	-
社債償還損	4,693	-
訴訟関連損失	2,836	-
特別損失合計	15,026	57
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	209,354	6,804
法人税、住民税及び事業税	37	41
法人税等調整額	522	47
法人税等合計	559	5
当期純利益又は当期純損失()	208,794	6,799

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	98	7,503	12,584	20,087	861	90,000	61,375	152,237
当期変動額								
当期純利益							208,794	208,794
自己株式の取得								
自己株式の処分			176	176				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	176	176	-	-	208,794	208,794
当期末残高	98	7,503	12,761	20,264	861	90,000	270,170	361,031

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,654	169,768	5	5	107	169,880
当期変動額						
当期純利益		208,794				208,794
自己株式の取得	777	777				777
自己株式の処分	667	844				844
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	14	14	31	45
当期変動額合計	109	208,861	14	14	31	208,815
当期末残高	2,764	378,629	9	9	76	378,696

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	98	7,503	12,761	20,264	861	90,000	270,170	361,031
当期変動額								
剰余金の配当							7,867	7,867
当期純損失（ ）							6,799	6,799
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	14,666	14,666
当期末残高	98	7,503	12,759	20,262	861	90,000	255,503	346,365

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,764	378,629	9	9	76	378,696
当期変動額						
剰余金の配当		7,867				7,867
当期純損失（ ）		6,799				6,799
自己株式の取得	2,834	2,834				2,834
自己株式の処分	20	19				19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	5	5	8	2
当期変動額合計	2,813	17,481	5	5	8	17,483
当期末残高	5,578	361,148	3	3	67	361,212

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 7年～50年

機械及び装置 5年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の賞与支給見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	10,479百万円	3,348百万円
長期金銭債権	2,576	3,016
短期金銭債務	9,727	6,881
長期金銭債務	20	2,049

2. 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
関係会社株式	199,384百万円	199,384百万円
当該担保に係る債務はありません。		

3. 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	131百万円	461百万円
電子記録債権	149	1,333
支払手形	665	1,259
電子記録債務	110	230

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
研究開発費	5,402百万円	5,001百万円
給与手当	2,519	2,479
支払手数料	3,256	3,806
減価償却費	3,289	2,551

2. たな卸資産評価損

遊技機市場において、改正規則、自主規制に対応した新規規則機への移行が行われており、翌事業年度以降、旧規則機を販売しない方針としたことから、生産・販売で使用目的のない旧規則機のたな卸資産を廃棄することに伴う評価損を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 225,080百万円、関連会社株式 660百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 225,085百万円、関連会社株式 660百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	26百万円	26百万円
貸倒引当金	1,175	1,168
たな卸資産評価損	4,601	3,472
長期前払費用償却	406	271
子会社株式評価損	42	337
出資損失	143	143
減価償却超過額	511	380
減損損失	245	245
長期立替金利息相当額	1,822	2,041
配当資産の圧縮額	15,038	15,033
投資有価証券・関係会社株式	209	209
税務上の繰越欠損金	7,266	10,792
その他	130	211
繰延税金資産小計	31,618	34,334
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	10,792
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	23,542
評価性引当額小計	31,618	34,334
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産評価益	45	30
為替差損益	1,087	1,057
繰延税金負債合計	1,134	1,087
繰延税金負債の純額	1,134	1,087

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	34.81%	-
(調整)		
評価性引当額	2.83%	-
住民税均等割	0.02%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.15%	-
その他	0.24%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.27%	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	14,847	134	5	14,976	6,570	392	8,406
構築物	1,426	9	-	1,436	820	80	616
機械及び装置	5,378	204	95	5,487	3,536	515	1,951
リース資産	6,243	-	-	6,243	4,164	923	2,078
工具、器具及び備品	14,771	1,487	815	15,443	12,649	1,100	2,794
土地	5,889	-	-	5,889	-	-	5,889
建設仮勘定	5	142	148	-	-	-	-
車両運搬具	194	2	1	195	183	6	11
貸与資産	183	-	16	166	166	-	0
計	48,940	1,980	1,081	49,839	28,092	3,019	21,747
無形固定資産							
ソフトウェア	5,563	216	-	5,780	5,401	453	379
ソフトウェア仮勘定	306	545	208	643	-	-	643
電話加入権	25	-	-	25	-	-	25
その他	2	-	-	2	1	0	1
計	5,898	762	208	6,452	5,402	453	1,050
繰延資産	682	-	-	682	245	227	437
計	682	-	-	682	245	227	437

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加額(百万円)	四街道工場空調機工事	98
機械及び装置	増加額(百万円)	製造ライン設備	197
	減少額(百万円)	除却	95
工具、器具及び備品	増加額(百万円)	工具、器具及び備品	240
	増加額(百万円)	金型	1,246
	減少額(百万円)	除却	418
	減少額(百万円)	売却	396
建設仮勘定	減少額(百万円)	四街道空調工事	105
貸与資産	減少額(百万円)	売却	9
ソフトウェア	増加額(百万円)	ゲ-ムアプリ関連	173
ソフトウェア仮勘定	増加額(百万円)	社内システム関連	350
	減少額(百万円)	ゲームアプリ	193

2. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	330	-	4	15	310
賞与引当金	76	76	76	-	76

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒引当金対象債権の回収による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.universal-777.com
株主に対する特典	特になし

(注) 当社は定款において、単元未満株式についてその権利を次のとおり制限しております。

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、Okada Holdings Limitedであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月26日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月14日関東財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日関東財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2019年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年3月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

（自 2019年3月1日 至 2019年3月31日）2019年4月11日関東財務局長に提出

（自 2019年4月1日 至 2019年4月30日）2019年5月10日関東財務局長に提出

（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2019年6月7日関東財務局長に提出

（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月5日関東財務局長に提出

（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月11日関東財務局長に提出

（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月8日関東財務局長に提出

（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月13日関東財務局長に提出

（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月10日関東財務局長に提出

（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出

（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	若 槻 明	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	片 岡 嘉 徳	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	安 河 内 明	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるTiger Resort Leisure and Entertainment, Inc.、並びに持分法適用関連会社EAGLE I LANDHOLDINGS, INC.は、2020年2月14日に保有する土地の一部をフィリピン企業に売却並びにそれに伴う土地のリース権を解除する契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ユニバーサルエンターテインメントが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	若 槻 明	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	片 岡 嘉 徳	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	安 河 内 明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの2019年1月1日から2019年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。